

PPP/PFIの推進に向けて

令和5年8月29日



内閣府 民間資金等活用事業推進室

土井 海志

- 1 アクションプランの改定(令和5年6月2日)
- 2 地域プラットフォーム
- 3 支援施策

(参考)PPP/PFIの取組状況

1 **アクションプランの改定(令和5年6月2日)**

2 地域プラットフォーム

3 支援施策

(参考)PPP/PFIの取組状況

PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年改定版)の決定

岸田総理発言(令和5年6月2日 第19回PFI推進会議)

本日、PPP/PFIについて、質と量の両面から更なる拡充を図るため新たなアクションプランを決定いたしました。

PPP/PFIは、民のノウハウを官に活(い)かすことで、社会課題の解決と経済成長を同時に実現していくものであり、新しい資本主義の中核となる新たな官民連携の柱として、強力に推進していきます。

アクションプランでは、まず、第1に、事業件数のターゲットを、現在の5年間で70件から、10年間で575件へと、大幅に拡充いたします。これにより、事業規模目標30兆円に向けた今後の道筋を具体化していきます。

第2に、水分野の取組を強化します。上水道、下水道、工業用水道において、新たな方式であるウォーターPPPの導入を進め、コンセッションへの段階的な移行を推進します。また、ハイブリッドダムにより、再生可能エネルギーの活用を拡大し、官民連携で水力発電設備の整備を進めます。

第3に、既存ストックを再生するスモールコンセッションや、老朽化した自衛隊施設の集約・建て替え、さらには、道路、公園、港湾、河川、漁港など、PPP/PFIを活用する分野を拡大していきます。

岡田大臣においては、関係大臣と連携し、本日取りまとめたこのアクションプランに基づき、迅速かつ強力に諸施策を推進するとともに、しっかりと進捗管理を行ってください。



「経済財政運営と改革の基本方針2023（骨太の方針）」
（令和5年6月16日閣議決定）（抜粋）

第4章 中長期の経済財政運営

3．生産性を高め経済社会を支える社会資本整備

（前略）

公共サービスを効率的かつ効果的に提供するPPP/PFI（1）について、改定アクションプラン（2）に基づき、各重点分野における**事業件数目標の達成と上積み**を視野に、取組を推進する（3）。空港、スタジアム・アリーナ、文化施設等の重点分野への公共施設等運営事業等の事業化支援を継続しつつ、GXに貢献する再生可能エネルギー分野を始めとする**新領域の開拓と案件形成**を図る。**上下水道の所管の一元化を見据えたウォーターPPP**（4）や、**スモールコンセッション**（5）、**LABV**（6）等のスキームを確立し、導入拡大を図る。地域社会・経済に貢献する**ローカルPFIの確立と普及**に向け、PFI推進機構の機能も活用しつつ、地域プラットフォームの拡充に取り組む。

- 1 民間の資金・ノウハウを公共施設等の建設、維持管理、運営等に活用する手法。自律的な展開基盤の早期形成のため、2022～2026年度を重点実行期間としている。
- 2 PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）」（令和5年6月2日民間資金等活用事業推進会議決定）。
- 3 重点分野で従来の計70件に加え、2031年度までに計575件の新たなターゲットを設定。
- 4 上水道・下水道・工業用水道の水道3分野において、公共施設等運営事業及び当該事業に段階的に移行するための官民連携方式を導入するもの。
- 5 空き家等の既存ストック等を活用して地域活性化を図る小規模なコンセッション等事業。
- 6 地方公共団体等が公的不動産を現物出資して民間事業者と新たな事業体を設立し、公的不動産の有効活用を図る方式。

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」
(令和5年6月16日閣議決定) (抜粋)

・ **社会的課題を解決する経済社会システムの構築**

4. コンセッション（PPP/PFIを含む）の強化

公共施設の民間事業者による運営を行うコンセッション（公共施設等運営事業）等を加速する。空港については、新型コロナウイルス感染症のような不可抗力によって費用・損害が生じる場合の官民のリスク分担の在り方について検討を進め、2026年度までに3か所について、具体的な方針を決定する。なお、羽田・成田は空港容量の活用・拡大に向け、地域との調整を進める。

2026年度までに、バスタ7か所、スタジアム・アリーナ10か所について、具体的な方針を決定する。スタジアム・アリーナについては、導入構想段階から自治体の検討を支援する。また、公園、公民館等の身近な施設についてのモデルの形成を支援する。

林業分野では、新たな樹木採取権の設定に向け、候補地の選定を進める。その際、案件形成に向けた市場調査・情報収集（マーケットサウンディング）の常時実施、権利期間（基本は10年）の柔軟化、採取区の複数・同時指定等の対応を行う。

「成長戦略等のフォローアップ」(令和5年6月16日閣議決定) (抜粋)

・ **「社会的課題を解決する経済社会システムの構築」関連のフォローアップ**

・ 「PPP/PFI 推進アクションプラン（令和5年改定版）」（令和5年6月2日民間資金等活用事業推進会議決定）に基づき、空港、交通ターミナル、スタジアム・アリーナでの公共施設等運営事業等の実施を加速化するほか、成果連動型民間委託契約方式の事業数を増加させる。

PPP / PFI推進アクションプラン(令和5年改定版)の概要

1. PPP / PFI 推進に当たっての考え方

(1) **基本的な考え方**：新しい資本主義の中核となる新たな官民連携の柱として推進

- ）財政健全化とインフラや公共サービスの維持向上の両立
- ）新たな雇用や投資を伴うビジネス機会の拡大
- ）地域課題の解決と持続可能で活力ある地域経済社会の実現
- ）カーボンニュートラル等の政策課題に対する取組への貢献

(2) **推進の方向性**：重点実行期間（令和4年度から5年間）における自律的な展開基盤の早期形成のための支援策の拡充・重点投入

- ）地域における活用拡大
- ）活用対象の拡大
- ）**PPP/PFI手法の進化・多様化**
- ）民間による創意工夫の最大化
- ）地域の主体の能力強化と人材の確保

2. PPP / PFI の推進施策

(1) **多様なPPP / PFIの展開**：国の支援施策と機構支援の積極的な活用による先導的事例の形成及び活用モデルの横展開の推進

- ）**カーボンニュートラルへの貢献**（ハイブリッドダム、グリーンインフラ等）
- ）新たなPPP/PFI活用モデルの形成（**新たな官民連携ビークル、新技術・サービス導入、スモールコンセッション、みなと緑地PPP、RIVASITE**等）
- ）新分野の開拓（**自衛隊施設、漁港**、公営駐車場等）
- ）公的不動産活用（国有財産、文教施設、学校等）
- ）広域化、集約化支援 等

(2) **地方公共団体等の機運醸成・力の蓄積と案件形成に向けた積極的な支援**：地域経済社会に対する多様な効果の適切な評価、取組促進

- ）**ローカルPFI**の推進（指標検討、導入可能性調査における検討要件化等）
- ）PPP/PFI手法の優先的検討等の推進（人口10～20万人の全自治体での策定：R5年度）
- ）首長、地方議会等の機運醸成（トップセールスの実施、機構と連携）
- ）マニュアル等の整理、周知による負担軽減（各種契約書ひな型、事後評価等）
- ）専門的な人材の派遣、育成等
- ）民間企業、金融機関の人材の確保
- ）地方公共団体への財政支援等
- ）民間提案の積極的活用（加点措置等）
- ）地域プラットフォームを通じた地域活性化に資するPPP/PFIの推進（R8年度）

(3) **取組基盤の充実**：取組や多様な効果などの情報の共有、見える化の強化

- ）情報の充実・情報活用機会の充実（基礎データ等、多様な効果事例集等の周知、発信）
- ）制度改善（プロフィット・ロスシェアリング、PFI法・ガイドライン改正）

(4) **株式会社民間資金等活用事業推進機構の活用**：改正PFI法による案件形成支援

- ・先導的事例の形成、案件発掘等、コンサルティングの積極的実施
- ・地域金融機関等への力移転
- ・民間事業者に対する助言や専門家派遣の実施

3. PPP / PFI アクションプラン推進の目標

(1) **事業規模目標**：30兆円（令和4年度～13年度）の事業規模達成へ向けた取組

- ・インフラ：7兆円、収益型事業：7兆円、公的不動産利活用：5兆円、サービス購入型等：7兆円、取組強化：4兆円

(2) **重点分野と目標**：5年件数目標70件、事業件数10年ターゲット575件

- ・**事業件数10年ターゲットの設定**
- ・案件候補リスト、工程等を具体化した実行計画策定
- ・好事例の横展開、案件発掘、関連施策を集中的に投入
- ・**水関連分野でウォーターPPPを推進**

4. PDCAサイクル

(1) **PDCAの進め方**：アクションプランの毎年の見直し

- ・毎年度フォローアップ、課題の抽出、対応策の検討
- ・重点実行期間の中間評価

PPP / PFI推進アクションプランの改定について

PPP/PFIは、**公共の施設とサービスに民間の知恵と資金を活用**する手法。

- ・PPP... Public Private Partnership
- ・PFI ... Private Finance Initiative

社会課題の解決と経済成長を同時に実現し、

成長と分配の好循環を生み出すことに貢献するものであり、**新しい資本主義の中核となる新たな官民連携の柱。**

< PPP/PFIの効果 >

公共のメリット.....財政健全化とインフラや公共サービスの維持向上の両立

民間事業者のメリット...新たな雇用や投資を伴うビジネス機会の拡大

住民のメリット.....地域課題を解決し活力ある地域経済社会の実現

関空・伊丹空港コンセッション



国土交通省資料より引用

良質な公共サービスの提供と
民間のビジネス機会の創出

ののいち
石川県野々市市 図書館等複合施設



野々市市資料より引用

にぎわいの創出など、活力ある
地域経済社会の実現

宮城県 上・工・下水道一体コンセッション



宮城県HPより引用

事業費削減による財政健全化と
水道サービスの維持向上

令和4年度からの10年間で30兆円の事業規模目標の達成に向け、

PFIの質と量の両面からの充実を図るため、以下の柱で、**アクションプランを改定**する。

1. 事業件数10年ターゲットの設定

2. 新分野の開拓

3. PPP / PFI手法の進化・多様化

1. 事業件数10年ターゲットの設定

案件上積みを目処に、より長期的な視点での具体的な件数ターゲットが必要。

新たに、重点分野*において10年間で具体化を狙う**事業件数10年ターゲットを設定**。

ウォーターPPP等、多様な官民連携方式の導入等により**案件形成の裾野拡大と加速化**を強力に推進する。

*重点分野: 空港、水道、下水道、道路、スポーツ施設(スタジアム・アリーナ等)、文化・社会教育施設、大学施設、公園、MICE施設、公営住宅、クルーズ船向け旅客ターミナル施設、公営水力発電、工業用水道

重点実行期間(令和4年度～令和8年度)

昨年
設定

5年件数目標
重点分野合計 **70件**
(コンセッション中心)

アクションプラン期間 10年(令和4年度～令和13年度)

新たに
設定

事業件数10年ターゲット
重点分野合計 **575件**
(コンセッションを含む多様な官民連携)

ウォーターPPPの導入による水道分野での官民連携の加速

コンセッション
6事業が運営開始

宮城県R4
上水道・工業用水道・下水道一体

大阪市(大阪府)R4
工業用水道

熊本県R3
工業用水道

須崎市(高知県)R2
下水道

浜松市(静岡県)H30
下水道

三浦市(神奈川県)R5
下水道

ウォーターPPP導入による
地方公共団体等のニーズ
に応じた選択肢の拡大

分野名

事業件数10年ターゲット
<ウォーターPPP>

水道

100件

下水道

100件

工業用水道

25件

<ウォーターPPP>

コンセッションの他、コンセッションに段階的に移行するための官民連携方式として、長期契約で管理と更新を一体的にマネジメントする方式。

*地方公共団体等のニーズ: 例えば、民間企業への運営権の設定や民間企業による利用料金の收受までが必要としないが、管理や更新を一体的に民間企業に委ねたい場合等。

2. 新分野の開拓

社会情勢やニーズの変化により、官民連携により更なるビジネス機会の拡大や活力ある地域づくり等が期待できる、ポテンシャルのある分野が顕在化。

PFIの活用領域の拡大に向け、**新分野の開拓**、案件形成を図る。

水力発電(ハイブリッドダム)

治水・利水ダムの水力発電設備の新設・増強を官民連携で実施



【発電設備の新設・増強】

電力活用
イメージ



【データセンター等を誘致し地域振興】

スモールコンセプション

自治体が取得・所有する空き家等の既存ストックを活用した小規模なコンセプション事業等



津山市公表資料より引用

【町家群を宿泊施設として活用するコンセプション事業(岡山県津山市)】

自衛隊施設

各駐屯地・基地等の集約化・再配置等でPPP/PFI活用推進



【現状施設の例(庁舎)】



【建替後のイメージ(庁舎)】

道路

バスタやSA/PAに加え、下関北九州道路についてエリア単位でPFI活用可能性検討

みなと緑地PPP

港湾緑地等で、民間施設の収益を緑地のリニューアル等に還元

河川敷地PPP

河川敷地で民間投資を創出し、地域の活性化と河川管理の効率化

漁港

漁港施設・水面の官民連携による活用推進

3. PPP / PFI手法の進化・多様化

PFIを通じた地域経済社会の活性化に向けては、地域における多様な主体の参画と連携が効果的。
 幅広い地方公共団体での普及に向けて、**地域経済社会に多くのメリットをもたらす「ローカルPFI」**の推進を図る。

< ローカルPFIの主な特長 >

地域企業の参画・取引拡大・雇用機会創出、 地域産材の活用(資材、食材等)、 地域人材の育成
 施設・分野を横断した地域全体の経営視点を持った新たな官民連携手法の推進を図る。

かなみちょう 静岡県函南町 道の駅

地域企業のネットワークを活用して、**地域産品の出荷機会や雇用機会を創出**する道の駅整備事業。

地域企業の参画 **地域企業が代表企業**

来場者増 **約2.4倍** (年間想定69万人 実績164万人)

売上増 **5割程度増加** (対前年度比)
 (隣接地に食品メーカーのテーマパークが進出し相乗効果を発揮)

地域雇用創出 **ほぼ近隣在住者(4割が函南町)**

歳出削減 **約9%削減** (契約金額 約24億円)



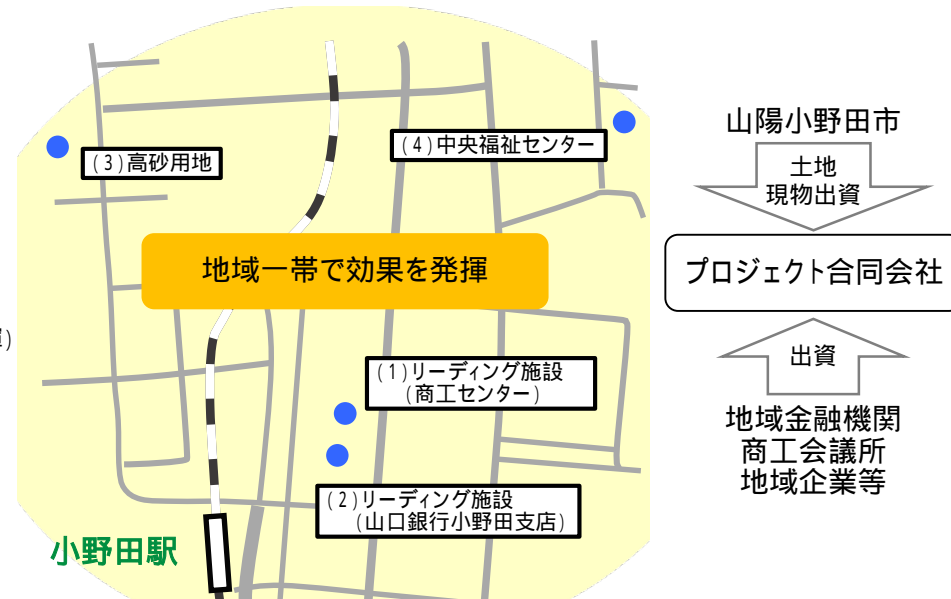
【外観(飲食施設・防災倉庫等)】



【本道の駅を拠点とする地元アイドル】

山口県山陽小野田市 官民複合施設

複数の公共施設と民間収益施設を組み合わせた地域一帯の開発を、**地域企業が参画**し実施。



【リーディング施設】 山陽小野田市HPより引用

- 3 ~ 5階 山口東京理科大学 学生寮
- 2階 職業相談所、商工会議所等
- 1階 市民活動センター、山口銀行等

ローカルPFI

PPP / PFI 推進アクションプラン（令和4年改定版）に掲げる、10年間で事業規模30兆円、5年間で重点分野の事業件数70件という目標の達成に向け、各種施策を推進中。

施策の進捗状況、政府の施策動向等を踏まえ、[PFIの質と量の両面からの充実を図る](#)ため、基本的な考え方等は維持しつつ、以下の柱でアクションプランを改定した。

（令和5年6月2日 PFI 推進会議（全閣僚）決定）

事業件数10年ターゲットの設定

新分野の開拓

PPP/PFI手法の進化・多様化

ローカルPFIの推進

[地域社会・地域経済への貢献](#)に焦点を当てた
[PPP / PFI（ローカルPFI）の推進](#)を図る。

ローカルPFIの主な特長

地域企業の参画、取引拡大、雇用機会
地域産材の活用（資材、食材等）
地域人材の育成（PFI経験等）

○ [地域企業の参画促進について](#)

地域企業、とりわけ中小企業の参画が促進されるよう、民間事業者の募集時の基本的な考え方の一つとして、**落札時の評価において、地域企業の参画の有無、地域企業への業務発注、地域経済への貢献等を取り入れるといった工夫**が想定される旨を追記。

（PFIプロセスガイドライン改正
令和5年6月2日 PFI 推進会議決定）

令和5年6月2日

岡田特命担当大臣 記者会見発言（抜粋）

- 地域の多様な主体の参画と連携が、事業の成功には不可欠であると考えていて、そのことを踏まえて、地元の企業にメリットを感じてもらえるように、新たに打ち出しました「ローカルPFI」の枠組みを積極的に活用して、地方への浸透を図り、地元雇用の確保にもつなげてまいりたい。
- 「ローカルPFI」の趣旨や積極的な活用については、私自身からも機会を捉えて自治体の方々などに御説明をしたり、また、PFI推進室などからも地方の皆様にはしっかりと発信をしてまいりたい。

地域企業の参画状況 (R3)

令和3年度のPFI事業における地域企業の参画状況は、
 地域企業が**参画**している事業は、**86%**(44/51件)
 地域企業が**代表企業として参画**している事業は、**41%**(21/51件)。
 事業規模別に見ると、地域企業が代表企業として参画している事業は、
 100億円以上の事業では17%(2/12件)、10億円以上100億円未満の事業では46%(16/35件)、
 10億円未満の事業では75%(3/4件)。

分野	事業規模											
	10億円未満				10億円以上100億円未満				100億円以上			
文化社会教育 (学校施設、集会施設、スポーツ施設等)	1 / 1社	3 / 3社	2 / 4社	1 / 4社	4 / 4社	1 / 6社	1 / 5社	8 / 8社	3 / 8社	4 / 9社	0 / 6社	
		3 / 3社		2 / 8社	1 / 7社	2 / 8社		4 / 4社	0 / 5社	3 / 6社	1 / 4社	
		1 / 2社		2 / 4社	4 / 7社	5 / 8社				1 / 7社		
医療・福祉 (病院・診療所、児童福祉施設等)								0 / 2社				
環境衛生 (斎場、廃棄物処理施設等)		2 / 5社	2 / 5社		4 / 8社							
経済地域振興 (スタートアップ施設、観光・地域振興施設、住宅、公園等)	1 / 1社	6 / 6社	2 / 2社	3 / 3社	1 / 5社	3 / 5社	1 / 3社	0 / 4社	1 / 7社			
	0 / 1社	4 / 5社	5 / 5社	5 / 5社	5 / 6社							
	5 / 6社	2 / 3社	3 / 3社	5 / 5社	6 / 9社							
インフラ (上下水道、空港、道路、河川等)								0 / 3社				
行政 (庁舎、宿舎、防災施設)			3 / 3社					0 / 3社	2 / 4社			

令和3年度にPFI事業契約が締結されたPFI事業のうち、事業主体が国等の事業及びコンセッション方式を除く51事業について、選定グループにおける地域企業の参画状況を分野・事業規模ごとにプロット。

地域企業：当該事業を実施する都道府県に本社が所在する企業

凡例：選定されたコンソーシアムに占める地域企業の数 / 全構成企業数

 ：地域企業が参画し、かつ、代表企業になっている事業
 ：地域企業が参画しているが代表企業になっていない事業
 ：地域企業が参画していない事業

(参考) 地域企業の参画状況 (H28 ~ R3)

PFI事業における地域企業の参画状況

区分	H28年度		H29年度		H30年度		R1年度		R2年度		R3年度	
	地域企業が参画	地域企業が代表企業として参画	地域企業が参画	地域企業が代表企業として参画	地域企業が参画	地域企業が代表企業として参画	地域企業が参画	地域企業が代表企業として参画	地域企業が参画	地域企業が代表企業として参画	地域企業が参画	地域企業が代表企業として参画
件数(割合)	27/33件	14/33件	38/41件	17/41件	50/58件	30/58件	41/47件	22/47件	39/41件	15/41件	44/51件	21/51件
	81.8%	42.4%	92.7%	41.5%	86.2%	51.7%	87.2%	46.8%	95.1%	36.6%	86%	41%

事業規模別のPFI事業における地域企業の参画状況 (地域企業が代表企業として参画)

事業規模	H28年度			H29年度			H30年度			R1年度			R2年度			R3年度		
	10億円未満	10億円以上 100億円未満	100億円以上	10億円未満	10億円以上 100億円未満	100億円以上	10億円未満	10億円以上 100億円未満	100億円以上	10億円未満	10億円以上 100億円未満	100億円以上	10億円未満	10億円以上 100億円未満	100億円以上	10億円未満	10億円以上 100億円未満	100億円以上
件数(割合)	5/5件	8/21件	1/7件	3/4件	13/30件	0/6件	8/12件	19/38件	3/8件	7/9件	14/29件	1/7件	7/10件	8/25件	0/6件	3/4件	16/35件	2/12件
	100.0%	38.1%	14.3%	75.0%	43.3%	0.0%	66.7%	50.0%	37.5%	77.8%	48.3%	14.3%	70.0%	32.0%	0.0%	75%	46%	17%

(参考) 「5年件数目標」と「事業件数10年ターゲット」の内訳

5年件数目標(R4-R8)

R4アクションプラン

重点分野	5年間で少なくとも 具体化すべき事業 件数目標 (対象: R4-R8)	対象とする 施設・契約形態
空港	3	コンセッション
水道	5	コンセッション等
下水道	6	コンセッション
道路	6	バスタでコンセッション等 のPPP/PFI
スポーツ施設	10	コンセッション
文化・社会教育施設	10	コンセッション等
大学施設	5	コンセッション等
公園	2	利用料金の設定された 公園でのコンセッション
MICE施設	10	コンセッション
公営住宅	10	コンセッション、 収益型事業、 公的不動産利活用
クルーズ船向け 旅客ターミナル施設	R5以降の目標は今後検討 (3件を予定)	コンセッション
公営水力発電	R5以降の目標は今後検討 (3件を予定)	公営企業局の 経営のあり方検討
工業用水道	3	コンセッションをはじめとする 多様なPPP/PFI
合計	70	

事業件数10年ターゲット(R4-R13)

R5アクションプラン

重点分野	10年間で具体化を 狙う事業件数 (10年ターゲット) (対象: R4-R13)	対象とする 施設・契約形態 (案)
空港	10	コンセッション
水道	100	ウォーターPPP
下水道	100	ウォーターPPP
道路	60	バスタをはじめとする道路 分野全体(他分野との連携 含む)でのPPP/PFI
スポーツ施設	30	コンセッション
文化・社会教育施設	30	コンセッション等
大学施設	30	コンセッション、 PPP/PFI
公園	30	コンセッションなど 公園全体での民間活用
MICE施設	30	コンセッション、 PFI
公営住宅	100	コンセッション、 収益型事業、 公的不動産利活用、 PFI
クルーズ船向け 旅客ターミナル施設	10	コンセッション及び国際旅 客船拠点形成港湾制度
公営水力発電	20	公営企業局の水力発電施設 における経営のあり方検討
工業用水道	25	ウォーターPPPをはじめとする 多様なPPP/PFI
合計	575	

1 アクションプランの改定(令和5年6月2日)

2 地域プラットフォーム

3 支援施策

(参考)PPP/PFIの取組状況

地域プラットフォーム

- 1 地域の行政、金融機関、企業、大学等の関係者が集い、PPP/PFI事業のノウハウ取得や官民対話等の情報交換の場となる「**地域プラットフォーム**」を設置

地域の関係者の**PPP/PFIに対する理解度の向上**

地域の多様な事業分野の民間事業者の**企画力・提案力・事業推進力の向上**や**その能力を活用した案件の形成を促進**

地域プラットフォームの機能

○ 普及啓発・人材育成機能

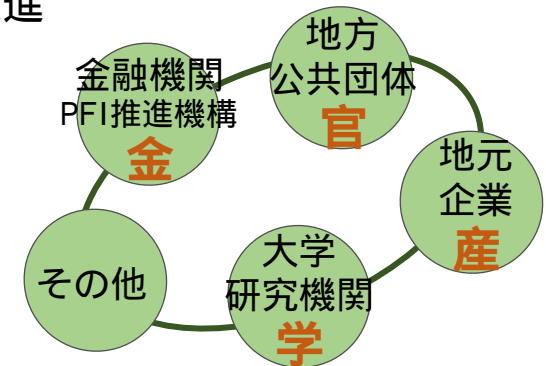
- ・ PPP/PFIの基礎的な内容や事例研究等について**セミナーを開催**
- ・ 自治体職員に対し、具体的な案件形成ができる**人材育成**を推進

○ 情報発信・官民対話機能

- ・ 具体のPPP/PFI候補案件について、**行政からの情報提供のうえ官民対話等を実施**、事業化に向け次段階へ推進
- ・ 案件の市場性の有無、事業のアイデア
- ・ 民間事業者の参入意向や参入条件 等の意見聴取

○ 交流機能

- ・ 地元企業によるコンソーシアム組成を容易にする**異業種間のネットワークの構築**



内閣府、国土交通省で地域プラットフォームの形成、運用を支援

PPP/PFI地域プラットフォームの協定制度

概要

内閣府及び国土交通省は、地方公共団体を始め地域の関係者のPPP/PFIに対する理解度の向上を図るとともに、地域の様々な事業分野の民間事業者の企画力・提案力・事業推進力の向上やその能力を活用した案件の形成を促進するため、地域の産官学金が集まって、PPP/PFI事業のノウハウ取得や官民対話を含めた情報交換等を行う地域プラットフォームの代表者と協定を結び、活動を支援

支援内容

対象となる地域プラットフォーム

○要件

- ・代表者に地方公共団体(都道府県、政令指定都市等)が含まれる
- ・代表者と同一の都道府県内の地方公共団体、金融機関、民間事業者等から、構成団体としての参加の希望があったときには、原則としてこれを認める 等

○次に掲げる機会を年1回以上提供

- ・参加者のPPP/PFI事業のノウハウ習得の機会
- ・地方公共団体とその所在する都道府県内の民間事業者等から意見を聴く等の官民対話の機会
- ・地域の様々な事業分野の民間事業者等の情報交換の機会

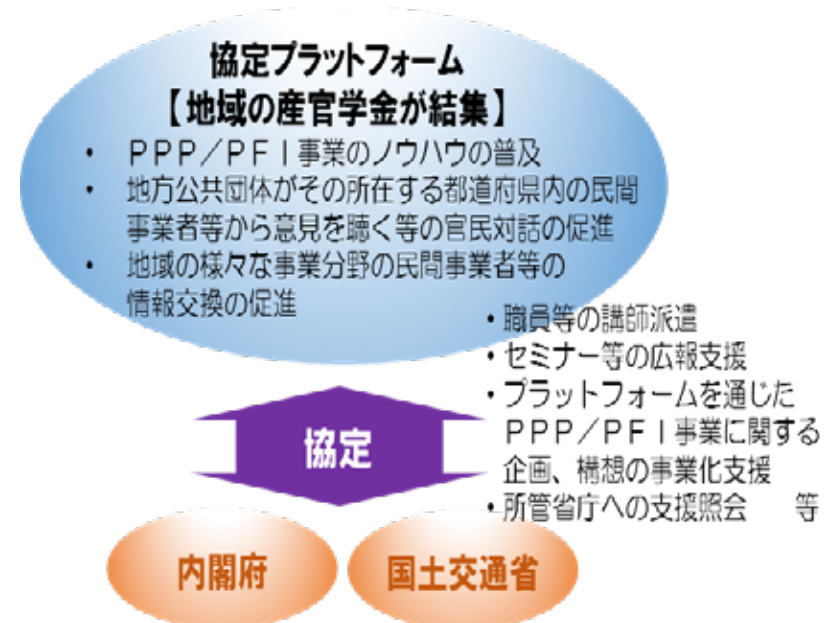
支援内容

関係省庁の職員及び専門家を講師として派遣

○地方公共団体が協定プラットフォームを通じて検討しているPPP/PFI

事業に関する企画・構想の事業化を支援 等

【協定プラットフォームイメージ】



地域プラットフォームの設置状況

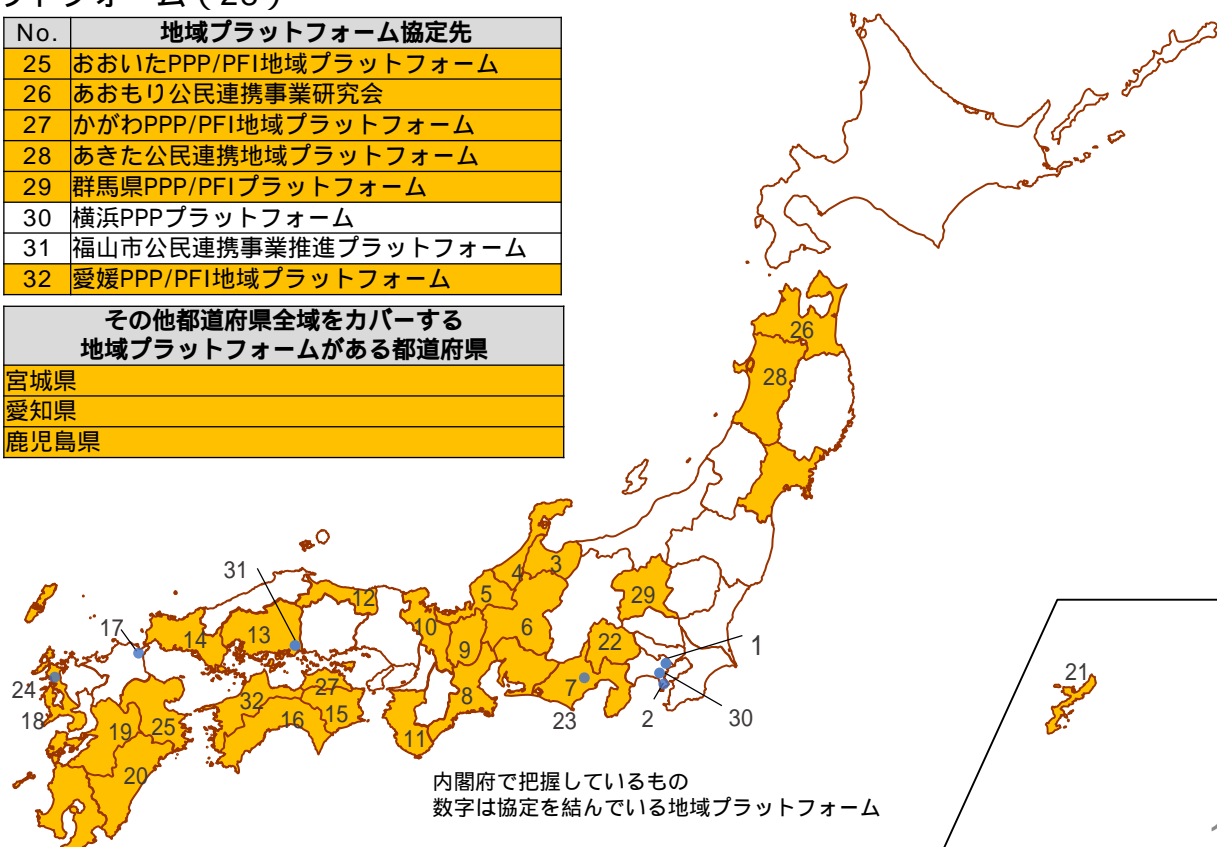
- 1 PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）において、令和8年度までに地域プラットフォームの全都道府県への展開を図ることとしている。
- 1 内閣府及び国土交通省は、地方公共団体を始め地域の関係者のPPP/PFIに対する理解度の向上を図るとともに、地域の様々な事業分野の民間事業者の企画力・提案力・事業推進力の向上やその能力を活用した案件の形成を促進するため、地域の産官学金が集まって、PPP/PFI事業のノウハウ取得や官民対話を含めた情報交換等を行う地域プラットフォームの代表者と協定を結び、活動を支援している。（令和5年度時点で32地域と協定を締結）
- 1 協定を結んでいない地域プラットフォームも含めると、都道府県内全域をカバーする地域プラットフォームは28府県で設置。（令和4年6月時点）

■ = 都道府県内全域をカバーする地域プラットフォーム（28）

No.	地域プラットフォーム協定先
1	川崎市PPPプラットフォーム
2	横須賀PPP/PFI地域プラットフォーム
3	とやま地域プラットフォーム
4	いしかわPPP/PFI地域プラットフォーム
5	ふくい地域プラットフォーム
6	ぎふPPP/PFI推進フォーラム
7	静岡市PPP/PFI地域プラットフォーム
8	みえ公民連携共創プラットフォーム
9	淡海公民連携研究フォーラム
10	京都府公民連携プラットフォーム
11	和歌山県官民連携プラットフォーム
12	鳥取県PPP/PFI推進地域プラットフォーム
13	広島県PPP/PFI地域連携プラットフォーム
14	山口地域PPP/PFI官民連携プラットフォーム
15	徳島県PPP/PFIプラットフォーム
16	高知県PPP/PFI県域連携プラットフォーム
17	北九州地域PPP/PFI官民連携プラットフォーム
18	長崎県PPP/PFI地域プラットフォーム
19	熊本市公民連携プラットフォーム
20	宮崎県・地域PPPプラットフォーム
21	沖縄地域PPP/PFIプラットフォーム
22	やまなしPPP/PFI地域プラットフォーム
23	ふじのくに官民連携実践塾
24	佐世保PPPプラットフォーム

No.	地域プラットフォーム協定先
25	おおいたPPP/PFI地域プラットフォーム
26	あおもり公民連携事業研究会
27	かがわPPP/PFI地域プラットフォーム
28	あきた公民連携地域プラットフォーム
29	群馬県PPP/PFIプラットフォーム
30	横浜PPPプラットフォーム
31	福山市公民連携事業推進プラットフォーム
32	愛媛PPP/PFI地域プラットフォーム

その他都道府県全域をカバーする 地域プラットフォームがある都道府県	
宮城県	
愛知県	
鹿児島県	



内閣府で把握しているもの
数字は協定を結んでいる地域プラットフォーム

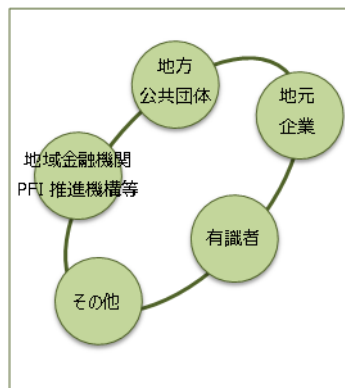
構成

- 地域プラットフォーム形成の意義
- 地域プラットフォームの形成
- 地域プラットフォームの運営
- 地域プラットフォームの更なる活用
- 地域プラットフォームの事例

地域プラットフォーム形成の意義

地域プラットフォームの概要や形成の目的について説明

n 地域プラットフォームとは



地域の企業、金融機関、地方公共団体等が集まり、PPP/PFI事業のノウハウ習得と案件形成能力の向上を図り、具体の案件形成を目指した取組み

主な取組み

- 事例研究を通じたノウハウ習得
- 異業種間のネットワーク形成
- 具体案件の官民対話
- 民間提案の試行 等

n なぜ地域プラットフォームが必要なのか

地方公共団体等の
厳しい財政状況

公共施設等の効率的かつ効果的
な整備・維持・更新が必要

PPP/PFIの活用

しかし、地域においてPPP/PFI事業に取り組む上では様々な課題が存在
・大手企業に仕事を取られてしまうといった地元企業の不安
・地方公共団体がPPP/PFIの活用アイデアが思い浮かばない 等

課題を解消し、官民対話を通じて多種多様なPPP/PFI事業を形成

n 地域プラットフォームが有する機能

地域においてPPP/PFI事業に取り組む上での課題

地域プラットフォームの機能

1 PPP/PFI手法導入のメリットが十分に理解されていない

普及啓発機能

1 地方公共団体と地域企業の官民双方にノウハウが不足している
1 地域の企業における受注機会喪失に対する懸念がある

人材育成機能

1 PPP/PFI事業に取り組む上で必要となる他業種等のネットワークが不足している

交流機能

1 地方公共団体の考えがわからない
1 どういった事業を予定しているのか、どういった公有資産を保有しているのか分からない

情報発信機能

1 地方公共団体ではPPP/PFI手法の導入や公有資産の活用等に関するアイデアが思い浮かばない
1 民間からPPP/PFI事業に関するアイデアや意見を提案できる機会がない

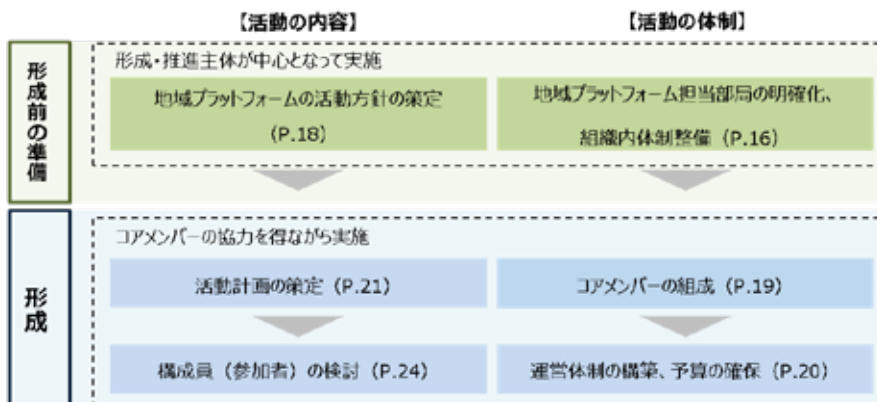
官民対話機能

地域プラットフォームの形成

地方公共団体等が地域プラットフォーム形成をどのように進めていけばよいかを、準備から形成までのフローに沿って説明

- 形成前の準備
 - ┆ 担当部局の明確化、組織内体制整備
 - ┆ 地域プラットフォームの活動方針の策定
- 形成
 - ┆ コアメンバー(活動内容等の検討や運営等に主体的にかかわる者)の組成
 - ┆ 運営体制の構築、予算の確保
 - ┆ 活動計画の策定、形成・推進主体、コアメンバーの役割分担、構成員(参加者)の検討
- 地方公共団体以外の団体が主導する地域プラットフォームの形成
 - ┆ 地域の金融機関や大学が主導することにより、中立的な立場で案件形成を支援
 - ┆ 地方公共団体以外の団体が主導する場合も、案件形成のためには、地方公共団体の積極的な参画が必要

地域プラットフォームの形成までのフロー

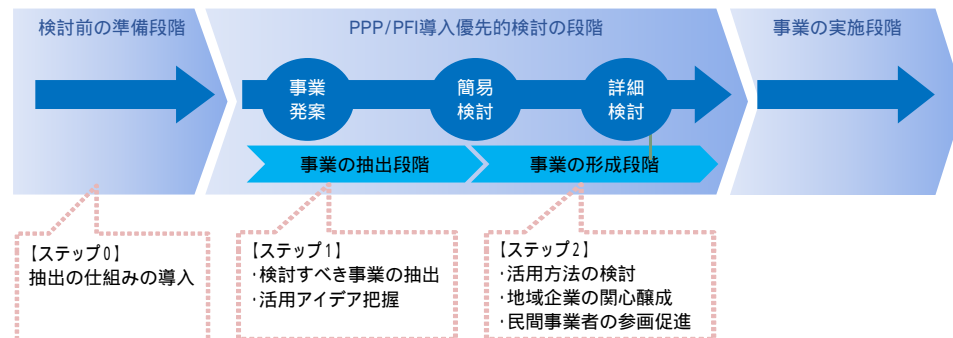


地域プラットフォームの運営

地域プラットフォーム運営の参考となるよう、実施内容(プログラム)の検討について具体的な事例とともに解説
特に重要な官民対話の効果的な実施方法を紹介

- 実施内容(プログラム)の検討
 - ┆ 活動計画を基に、年間の活動内容を検討
 - ┆ テーマに合わせ、情報提供の方法・内容を検討
- 官民対話の効果的な実施方法
 - ┆ 地方公共団体における取組み体制の整備
 - ┆ 運営において協力が欠かせない地域の関係者(地域金融機関、大学、業界団体等)への協力依頼 等

検討段階に応じた官民対話の内容と資料イメージ



地域プラットフォームの継続的な運営に向けた工夫

- ┆ PPP/PFI案件候補に関する情報提供の仕組み導入
- ┆ オンラインを活用した共同開催やハイブリッド開催
- ┆ 開催内容の充実(セミナーのテーマ選定等)
- ┆ 運営体制面での工夫、事務の負担軽減

地域プラットフォームの更なる活用

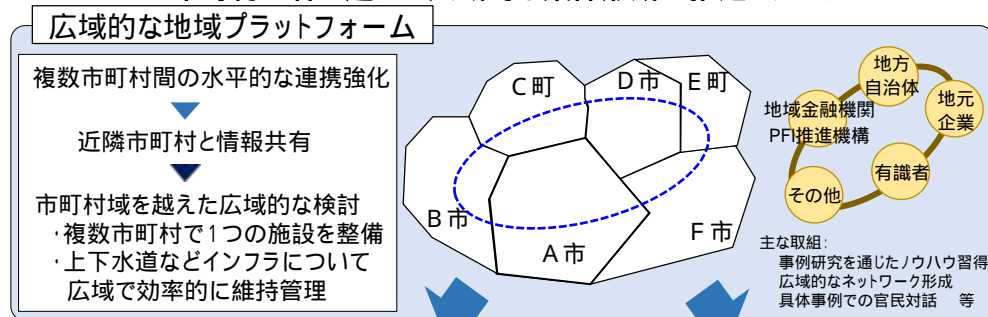
地域プラットフォームを具体的な案件形成に向けた継続的な取り組みとしていくために効果的な運営方法を紹介

- n 民間提案制度と地域プラットフォームの活用
 - l 地方公共団体と民間が対話し、民間提案制度の仕組み作りを行う場として活用
 - l 民間提案を促す情報提供の場として活用
- n 地域課題の解決
 - l 地域の状況・ニーズに応じて、複数市町村における給食センターの老朽化など地域の課題を検討する場として活用。
 - l 情報が集まることで、具体的な案件の検討より前段階の地域の課題の発見と解決法の模索に取り組むことも期待される。
- n 現地見学会の取り組み
 - l 現地見学のうで意見交換することにより、案件形成を更に促進
- n 多様なテーマ設定
 - l 多様なテーマを設定することで、地域における様々な課題を検討
- n 地域プラットフォームによる域内市町村サポート
 - l 個別プロジェクトの相談に応じたり、国が行う補助事業の情報提供や応募案件のとりまとめをサポート
- n 地域企業の参画
 - l 地域企業の事業参画の機運醸成を目的としたセミナーの開催や、地域企業との官民対話を通じて地域企業の参加を促進

n 広域的な案件形成

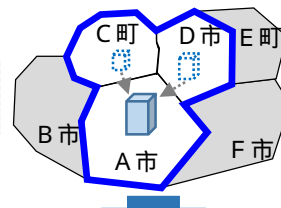
- l 広域的な地域プラットフォームの形成により、市町村の枠を超えた案件形成が期待される

市町村の枠を超えた広域的な案件形成の推進イメージ



< 例 >

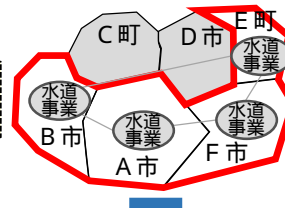
斎場を整備
したい



3市町で共同事業として実施

< 例 >

水道施設の
更新が課題



水道事業の広域化

地域プラットフォームの事例

様々な団体により設立された事例を紹介

地域プラットフォーム名(設立主体)	設立主体の分類
1. とやま地域プラットフォーム(富山市等)	基礎自治体
2. 京都府公民連携プラットフォーム(京都府、京都銀行等)	広域自治体 地域金融機関
3. ふじのくに官民連携実施塾(静岡県)	広域自治体
4. 山口地域PPP/PFI官民連携プラットフォーム(YMFGZONEプランニング等)	地域金融機関
5. ぎふPPP/PFI推進フォーラム(岐阜大学、十六銀行等)	学識経験者 地域金融機関

改定の背景と主な改定内容

- 「PPP/PFI地域プラットフォーム運用マニュアル」（平成29年3月）の策定から6年が経過し、また、PPP/PFI推進アクションプラン（令和4年改定版）で地域プラットフォーム（地域PF）の全国展開が打ち出されたことも踏まえ、今後の地域PF形成・運営を支援するため、これまでの取組実績を反映して改定を行ったもの。
- 形成支援として、形成機運醸成のため、地域PFがPPP/PFIの推進に貢献したこれまでの取組の成果や、多様なメンバーを巻き込む際の参考になるよう各構成メンバーの参加意義を追加。
運営支援として、特徴的な取組事例や今後とヒントとなりそうなアイデア、コロナ禍での経験を踏まえた開催方法の工夫を追加。

地域PF形成支援のための主な追加事項

- 地域プラットフォームに期待される機能に対するこれまでの取組みの成果を提示
- 地域プラットフォームの設置目的や役割に応じた地域プラットフォーム形成・推進主体の体制づくり、実施内容（プログラム）事例を提示（更新）
- 地域プラットフォーム構成員検討のための産官学金の参加意義と役割分担の例を提示

地域PF運営支援のための主な追加事項

- 案件の検討段階に応じた効果的な官民対話の進め方のポイントを提示
- ロジ面における事前準備やオンライン開催での官民対話等、コロナ禍における開催のための工夫のポイントを提示
- 最近の地域プラットフォームの特徴的な取組事例を提示（特定のテーマを集中的に扱う部会の設置、オンライン開催を活用した複数地域PFの同時開催など）

マニュアルの構成

タイトル「PPP/PFI地域プラットフォーム設置・運用マニュアル」（内閣府・国土交通省）

- ・ 地域プラットフォーム（地域PF）形成の意義
- ・ 地域PFの形成
- ・ 地域PFの運営
- ・ 地域PFの更なる活用
- ・ 地域PFの事例

1 アクションプランの改定(令和5年6月2日)

2 地域プラットフォーム

3 支援施策

(参考)PPP/PFIの取組状況

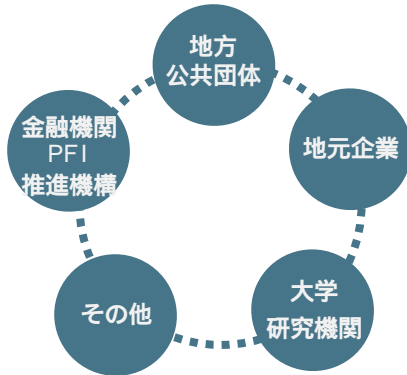
令和5年度 PPP/PFI推進に資する支援措置

支援 ~ の募集期間は令和5年1月16日～3月3日12時。支援期間は令和5年度内を予定。

本募集については、令和5年度予算が成立した場合に支援（執行）が可能となるものであり、国会における審議の状況によっては、支援の内容、日程等を変更する場合があります。

地域プラットフォーム形成支援

地域におけるPPP/PFI案件の形成能力の向上を図るため、行政、金融機関、企業等の関係者が集い、ノウハウの習得や情報の交換等を容易にする場（地域プラットフォーム）の立ち上げや運営を支援
地域プラットフォームに寄せられる案件候補情報のうち、横展開の可能性が高いものについては、サウンディング調査をはじめ案件形成に資する支援を併せて実施



地域プラットフォーム形成支援のほか、「PPP/PFI地域プラットフォームの協定制度」の活用により、地方公共団体のPPP/PFI案件形成に対する支援が可能

優先的検討規程運用支援

PPP/PFI手法の適用を、従来型手法に優先して検討する「優先的検討規程」の策定や、規程を運用して具体の事業をPPP/PFI手法にて進捗させる過程を支援

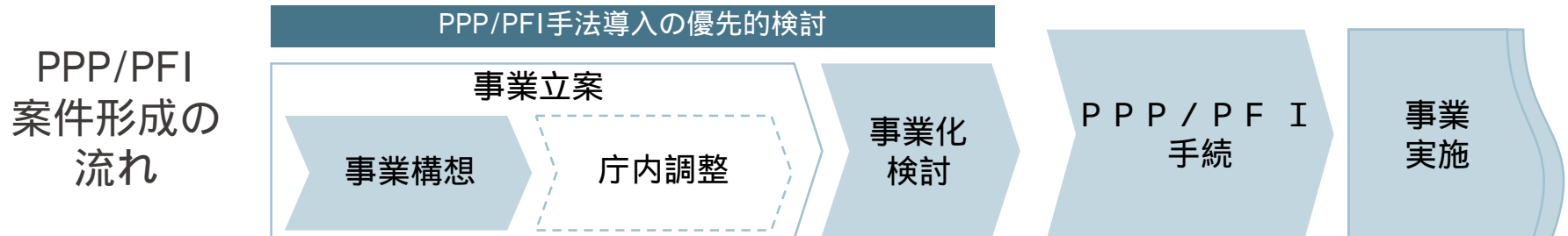
支援対象の選定では、(1)～(3)の要件に当てはまる地方公共団体を優位に評価します。

- (1) 人口20万人未満の地方公共団体
- (2) 優先的検討規程が未策定の地方公共団体
- (3) 今後速やかに庁内でPPP/PFI手法の導入を検討する具体の事業がある地方公共団体

高度専門家による課題検討支援

公共施設等運営事業（コンセッション事業）、収益型事業、公的不動産利活用事業、PFI法第6条に基づく民間提案の制度を活用する事業、指標連動方式（アベイラビリティペイメント方式）による事業事業、公園、公民館等の地域交流や住民同士の学びの場となる身近な施設におけるPPP/PFI事業の実施を検討している地方公共団体等に対し、法律、会計、税務、金融等の高度な専門的知識を有する専門家による助言や情報提供等の支援を実施

本支援措置における具体的なPPP/PFI案件形成については、いずれの支援措置においても、『事業化前』段階のものが対象となります



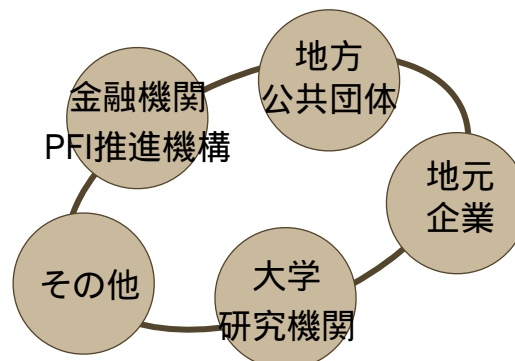
概要

地域におけるPPP/PFI案件の形成能力の向上を図るため、行政、金融機関、企業等の関係者が集い、ノウハウの習得や情報の交換等を容易にする場(地域プラットフォーム)の立ち上げや運営を支援
 地域プラットフォームに寄せられる案件候補情報のうち、他の地方公共団体への横展開の可能性が高いものについては、サウンディング調査はじめ案件形成に資する支援を合わせて実施

支援内容

支援対象

地域プラットフォームの継続的な取組実施を通じて、PPP/PFI案件の形成を目指す地方公共団体等および地方公共団体等を構成員として含む構成体



【地域プラットフォームイメージ】

具体的な支援事項(例)

コンサルタントを派遣し、地域プラットフォームの立ち上げから支援終了後の継続的な運営体制の構築までをサポート

- ・ 構成員の決定、活動計画策定の支援
- ・ セミナー等の開催準備、企画立案、運営の支援
(参加者募集、実施企画の提案、講演者手配、必要資料作成 等)
- ・ 支援終了後の継続的な運営体制構築や運営方法について助言

地域プラットフォームに寄せられる案件(横展開の可能性が高いもの)に対し、事業の実現性を高めるための情報提供、助言や、今後の方向性を提示。

- ・ プラットフォームを通じたサウンディング調査(民間事業者の参入意向や参入条件等の確認)の実施及び結果分析の支援
- ・ 対象事業の類似事例におけるPPP/PFI手法の導入効果や特徴、事業実施に向けたスケジュール、検討項目、取り組む際の留意点等の情報提供 等

これまでの支援事例



セミナーの開催
 (かがわPPP/PFI地域プラットフォーム:
 令和2年度支援)



個別案件のサウンディング状況
 (静岡県官民連携プラットフォーム:
 令和元年度支援)

優先的検討規程運用支援

概要

参考) 募集期間 : 令和5年1月16日～3月3日
追加募集期間: 令和5年7月3日～8月4日

「優先的検討規程」とは、地方公共団体が公共施設の整備等を行う場合、自ら行う従来型手法に優先して、PPP/PFI手法の導入を検討することを定める規程

この規程の策定と、規程を運用して具体の事業をPPP/PFI方式で進捗させる過程に対し、職員及び内閣府が委託して派遣するコンサルタントが助言・指導等して支援

支援内容

支援対象

優先的検討規程を令和3年度末までに策定予定又は策定済みで運用の改善を図ろうとする地方公共団体

支援対象の選定では、(1)～(3)の要件に当てはまる地方公共団体を優位に評価します。

- (1) 人口20万人未満の地方公共団体
- (2) 優先的検討規程が未策定の地方公共団体
- (3) 今後速やかに庁内でPPP/PFI手法の導入を検討する具体の事業がある地方公共団体

具体的な支援事項(例)

コンサルタントによる資料提供や助言、内閣府職員やコンサルタントの地方公共団体への派遣等により、地方公共団体が行う優先的検討規程の策定、あるいは、対象事業に関する優先的検討規程の運用の初期段階を実際に事業化することを念頭に支援

- ・ 優先的検討規程の策定・運用に関する助言
- ・ 他の地方公共団体が策定した優先的検討規程の優良事例に関する情報提供
- ・ 対象事業の類似事例におけるPPP/PFI手法の導入効果や特徴に関する情報提供
- ・ 優先的検討規程策定に関する庁内勉強会等におけるPPP/PFIの基礎知識を始めとした講義対応
- ・ 対象事業の企画から事業者選定までの手順について、シナリオ・手順フロー図を作成するために必要な情報の提供

等

これまでの支援事例



庁内勉強会における講義
高浜町(福井県)
(令和元年度支援)



庁内勉強会における講義
下関市(山口県)
(令和元年度支援)

概要

高度な専門的検討を必要とするコンセッション事業、収益型事業、公的不動産利活用事業、PFI法第6条に基づく民間提案の制度を活用する事業の実施を検討している地方公共団体等に対し、法律、会計、税務、金融等の高度な専門的知識を有する専門家等による助言や情報提供等の支援を実施

支援内容

支援対象

高度な専門的検討を必要とする以下のいずれかに該当する事業を実施しようとしている地方公共団体等

- ・ コンセッション事業(公共施設等運営権制度を活用したPFI事業)
- ・ 収益型事業(収益施設の併設・活用等事業収入等で費用を回収する事業)
- ・ 公的不動産利活用事業
- ・ PFI法第6条に基づく民間提案の制度を活用する事業
- ・ 指標連動方式(アベイラビリティペイメント方式)による事業

内閣府による支援が妥当と判断される事業を支援対象とします

具体的な支援事項(例)

内閣府職員やコンサルタントの地方公共団体への派遣等のほか、支援対象事業を実現するために専門的検討が必要な課題について、高度な専門的知識を有する専門家が、参考となる情報提供や解決法策の検討に対する助言等を実施

- ・ 法令上の制約事項や会計・税務の制度等を踏まえた最適な事業スキームの検討に対する助言
 - ・ 事業採算性の検証の実施に関する助言
(民間事業者ヒアリング、事業収支シミュレーションの実施等)
- 等
対象事業の課題に応じた支援を実施します

これまでの支援事例

大阪市
(平成28年度支援)

設置者が「地方独立行政法人」となる場合の事業スキーム・運営体制について、高度専門家より法務的な知見を整理

『大阪中之島美術館』

事業主体: 地方独立行政法人 大阪市博物館機構
事業方式: 公共施設等運営権(コンセッション)方式

- H30.10 実施方針(案)公表
- H31.4 機構(地独)設立
- R1.6 実施方針公表
特定事業選定
事業者募集開始
- R2.2 事業者決定
- R2.4 実施契約締結
- R3.7 開館



<イメージパース>

民間資金等活用事業調査費補助

参考) 募集期間: 令和4年11月9日 ~ 12月27日

概要

公共施設等運営事業等を推進するため、地方公共団体に対し、公共施設等運営事業等の導入に係る検討に要する調査委託費を助成することにより、公共施設等運営事業等の案件形成を促進。

公共施設等運営事業等とはPPP/PFI推進アクションプラン(令和5年6月2日民間資金等活用事業推進会議決定)における「類型 : 公共施設等運営権制度を活用したPFI事業(コンセッション事業)」、「類型 : 収益施設の併設・活用など事業収入等で費用を回収するPPP/PFI事業」、「類型 : 公的不動産の有効活用を図るPPP事業(公的不動産利活用事業)」又は「類型 : サービス購入型などのPPP/PFI事業」をいう。

支援内容

対象機関

公共施設等運営事業等を実施しようとする地方公共団体

対象分野

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」第二条各号に規定されている施設でかつ事業段階が早期である等のため所管省庁が明確でない事業、あるいは、複数の省庁に所管がまたがる事業

(例) 公有地における何らかの公共施設整備、公営住宅と地域交流拠点との複合施設、体育館と運動公園の整備、上下水道一体の管理等

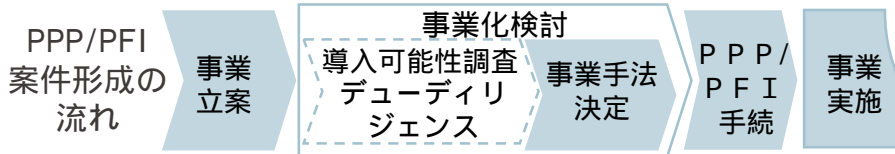
調査内容

導入可能調査

- 公共施設等運営事業等の導入前に、公共施設等運営事業等導入の可能性、対象事業の範囲、官民のリスク分担、広域化等を検討

デューデリジェンス

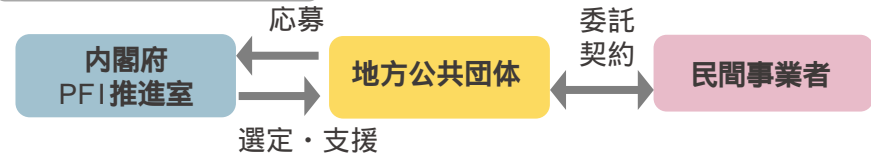
- 公共施設等運営事業等の導入前に、対象施設や対象事業について、資産、法務、財務等の状況を調査するもの



補助対象経費

調査費用のうち、コンサルタント等の専門家に調査や検討を依頼する経費(委託費:原則1,000万円上限)

支援スキーム



これまでの支援事例

宮城県上地下水一体官民連携運営事業

< 事業経緯 >

宮城県は、水道用水供給事業、工業用水道事業及び流域下水道事業への公共施設等運営権制度の導入を検討する際に必要となる、施設の現状把握、施設情報、事業情報の整理等について、本補助を活用してデューデリジェンスを実施(H28年)

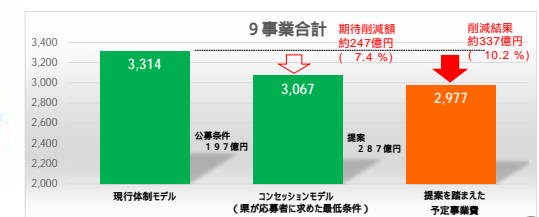
- R1.11 実施方針公表
- R3.3 運営事業者の選定
- R3.12 実施契約の締結
公共施設等運営権の設定
- R4.4 運営事業の開始

< 事業範囲 >



- 契約期間: 最長4~5年間
 - 契約単位: 事業ごと個別契約
 - 発注方式: 仕様発注
- みやす型**
- 20年間
 - 従業員雇用の安定
 - 人材育成、技術革新が可能
 - 9事業を一体で契約(設備の改築・修繕を含む)
 - スケールメリットの発現効果が拡大
 - 性能発注
 - 運営権者が創意工夫

< 事業費の削減効果 >



(出典) 宮城県HP

PPP/PFI専門家派遣制度の概要

- 1 PPP/PFI事業に取り組む地方公共団体等を支援するため、専門的知見、ノウハウ、経験を持つ専門家を派遣する制度。
- 1 制度運用を開始した平成23年度以降、派遣件数は令和4年度末までに延べ383件。

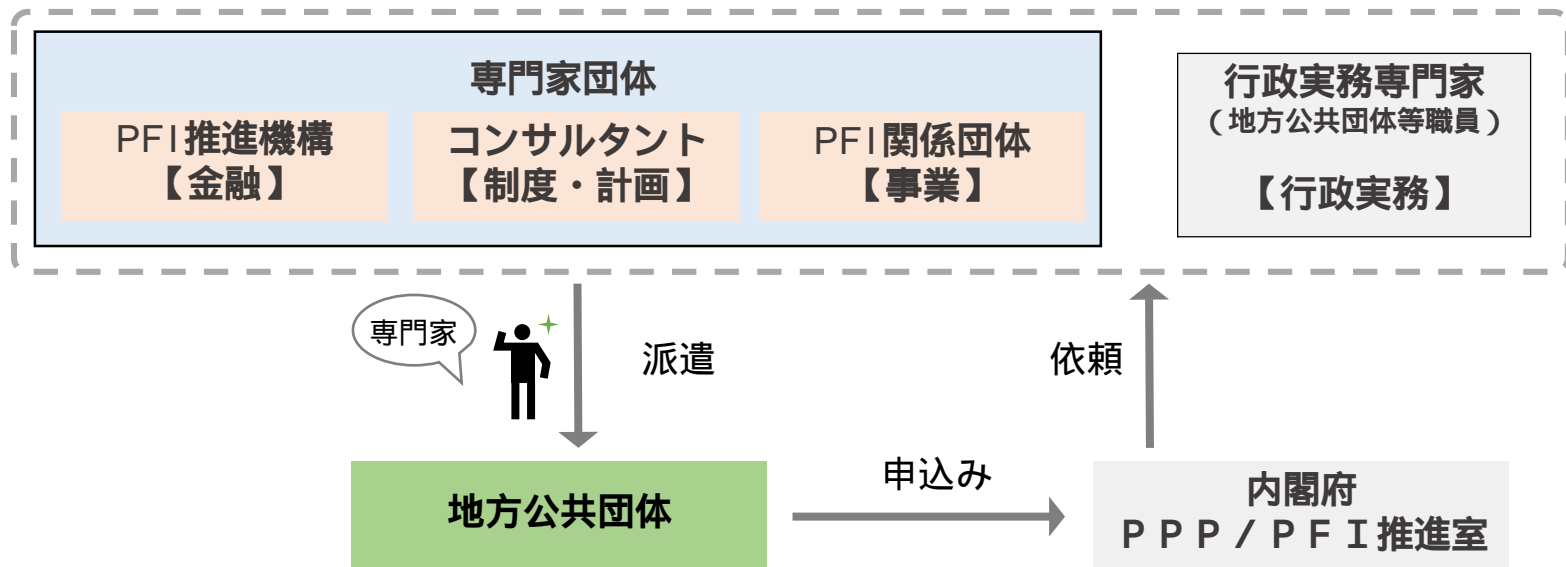
【専門家派遣制度の概要】

PPP/PFI事業に取り組む地方公共団体等を支援するため、専門的知見、ノウハウ、経験を持つ専門家を派遣する制度（平成23年度より派遣開始）

地方公共団体等からの申込内容に応じ、1回につき半日程度で派遣（内容に応じて複数回の派遣も可能）
専門的な立場からアドバイス、講演、質疑応答を実施

PPP/PFI事業について、庁内推進体制の構築や検討ルールの整備、予算対応、議会対応、庁内合意形成など、行政実務に関しての実務経験・実績を豊富に有する地方公共団体等の職員の方を、「PPP/PFI行政実務専門家」として、令和3年9月より派遣開始

令和4年7月から、金融・ファイナンスに関する専門家派遣要請に対応するため、機構職員の方を派遣。
通年で受付中、派遣費用（旅費、謝金）は内閣府が負担



専門家派遣ではどんなことが頼めますか？

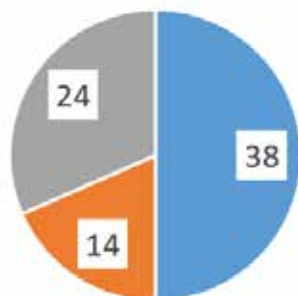
- 1 PPP/PFI制度概要・事業推進方法に関する講演や事例紹介といった検討初期段階における相談依頼が多い一方、個別の事業手法に関する助言依頼もあります。
- 1 派遣を受けた地方公共団体等の9割以上から「助言は的確・適切であった」、「必要な情報が得られた」との評価をいただいています。（令和4年度派遣76件のうち、アンケートの有効回答数64件）

相談事項には幅広く対応できるよう努めておりますので、まずはご相談ください！！

（参照先：専門家派遣） <https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/senmonka/senmonka.html>

（行政実務専門家派遣） <https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/public/public.html>

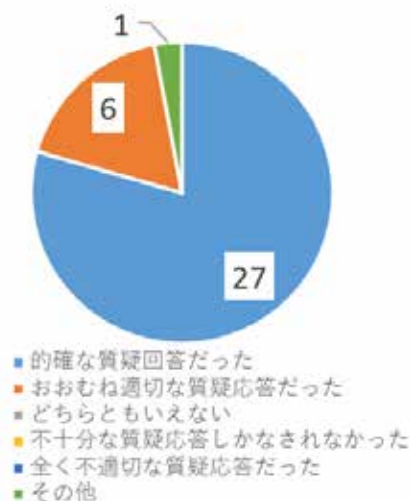
依頼内容の類型（令和4年度実績）



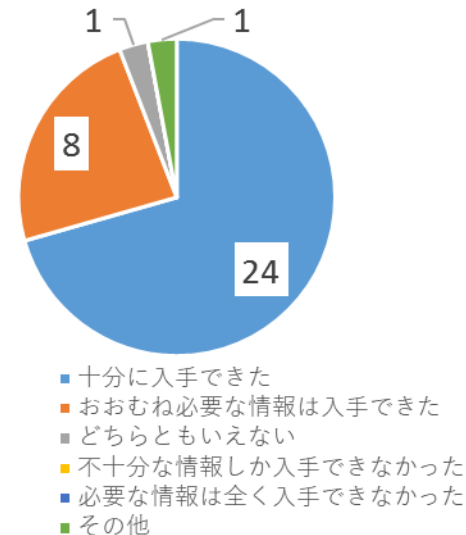
- 講演（PPP/PFI制度概要・事例紹介・事業推進方法等）
- 事業手法に関する助言
- その他

アンケート結果（令和4年度実績）

専門家による質疑対応の適切性



専門家からの必要な情報の入手



PPP / PFI事業実施にあたり専門家派遣を活用した事例

学校給食
センター

学校給食センター整備運営事業

- ・A市では、従来の学校給食センターの機能に加え、市民の健康増進及び地元食材PRに資する事業者による食育レストラン（自主事業）を展開。
- ・本事業については、平成23年度に内閣府の専門家派遣を通じて、基礎知識の習得を含む給食センター整備運営へのPFI手法導入支援を行い、その後、市は検討を進め、平成25年度末に実施方針の公表を行うに至った。



スポーツ施設
- 体育館 -

市民体育館再整備事業

- ・B市では、体育館施設の老朽化と耐震化および多様な市民ニーズへの対応といった課題を解決するため、民間ノウハウを活用し、効果的・効率的な事業運営を実施することを決定。
- ・本事業については、平成27年度に内閣府の専門家派遣を通じて、基礎知識の習得・庁内の検討体制構築等の観点からPFI手法導入支援を行い、その後、市は検討を進め、平成31年2月に実施方針の公表を行うに至った。



まちづくり

駅前地区土地活用事業

- ・C市では、新幹線開業に向け駅前公有地を活用し、民間企業と共に、ホテル、飲食・物販テナント、子育て支援施設、本を核とした知育・啓発施設、広場公園を官民連携事業として複合的に整備し令和4年9月に開業した。
- ・本事業については、平成28年度に内閣府の専門家派遣を通じて、サウンディング調査の流れや実施方法について支援を行った。



【写真はイメージです。】

PPP/PFI事業実施にあたり複数回の専門家派遣を活用した事例

廃棄物
処理施設

廃棄物処理施設整備運営事業

- ・D市は、循環型社会に適した処理システムを確立し、民間事業者の創意工夫による財政負担の縮減及び公共サービス水準の向上を目的に事業化を決定。
- ・本事業については、専門家派遣を通じて、平成24年8月にPPP/PFI事業スキームの検討支援を行い、同年12月に民間事業者のインセンティブ確保等に関する検討支援を実施。その後、市は検討を進め、平成26年12月に実施方針の公表を行うに至った。



まちづくり

駅前再開発事業

- ・E市では、商業・行政機能が集積する駅周辺を事業計画地と定め、交流都市拠点形成を目的に民間ノウハウを活用し、効果的・効率的な事業運営を実施することを決定。
- ・本事業については、内閣府の専門家派遣を通じて、平成24年度に基礎知識の習得・事業スキーム等の観点からPFI手法導入支援を行い、平成25年度に市が検討したVFMの妥当性検討支援を実施。その後、市は検討を進め、平成26年4月に実施方針の公表を行うに至った。



スポーツ施設
- 体育館 -

市民体育館整備運営事業

- ・F市では、老朽化と耐震化、多くの市民が利用可能となるバリアフリー化および新たなスポーツ競技受入れに対応することを目的に事業化を決定。
- ・本事業については、内閣府の専門家派遣を通じて、平成25年度に2回の基礎知識の習得・基本計画の策定方法等の観点からPFI手法導入支援を行い、平成26年度には導入可能性調査の実施に必要な検討を支援。その後、市は検討を進め、平成28年5月に実施方針の公表を行うに至った。



【写真はイメージです。】

PPP/PFIに関するお問合せについて

PPP/PFI事業の実務に関するご質問、お問合せに内閣府PPP/PFI推進室が対応します
連絡先：内閣府PPP/PFI推進室 03-6257-1655（直通）

問い合わせいただいている主な質問の例

1．PPP/PFI全般

- ・コンセッションについて教えてほしい。
- ・〇〇（例：学校空調整備）を検討しているがPPP/PFIの類似事例を教えてほしい。

2．PFI法関連解釈

- ・地方自治法に基づく債務負担行為の設定はいつまでに議決をとれば良いのか。
- ・〇〇（例：温泉施設）はPFI法2条の公共施設等に該当するか。

3．PPP/PFI支援措置

- ・PFI事業は補助金の対象になるのか。
- ・PPP/PFI専門家派遣支援を受けられないか。

4．PPP/PFI優先的検討規程

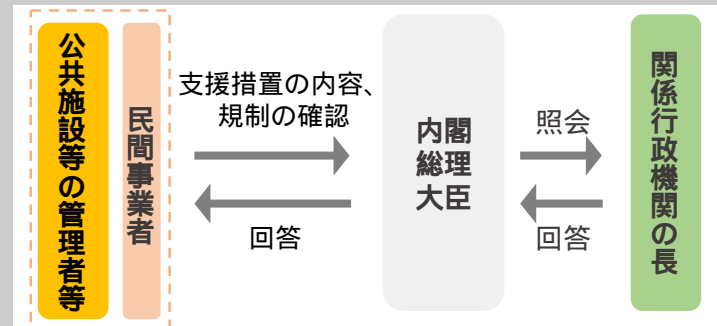
- ・優先的検討規程の事業費基準はどのように解釈するのか。
- ・簡易な検討で用いるVFM算出シートの使い方を教えてほしい。

必要に応じて、行政、金融、法律、会計、コンサルタント等各分野の専門家及び関係省庁の意見も確認します

ワンストップ窓口制度

平成30年度のPFI法改正により、『ワンストップ窓口制度』が位置づけられました。

- ・地方公共団体、PPP/PFI事業を実施し、もしくは実施しようとする民間事業者は、内閣総理大臣に対し、規制適用の有無、支援措置適用の有無について、書面にて確認を求めることができるようになりました。
- ・内閣総理大臣はお問い合わせに対し、必要に応じて関係行政機関の長に確認の上、書面にて回答します。



国による支援事業の公表(令和5年6月)

内閣府および関係省庁では地方公共団体等におけるPPP/PFIの導入と案件形成を促進するため各種支援事業を実施している。各府省庁の支援事業周知を目的として、支援概要を横断的に把握可能な「国による支援事業リスト」を公表。

(各支援事業により、通年または特定の時期の実施、今年度当初予算では計上されていないなどがある。)



内閣府の政策 組織・制度 広報・報道 活動・白書等 情報提供

国による支援事業

内閣府のみならず関係省庁のPPP/PFIに係る支援事業について更なる周知を図りPPP/PFIの導入促進と案件形成を一層促進する目的から、各府省の支援事業概要を横断的に把握可能な「国による支援事業リスト」を作成しました。積極的にご利用いただき、更なるPPP/PFI導入と案件形成の促進に役立てていただければと存じます。

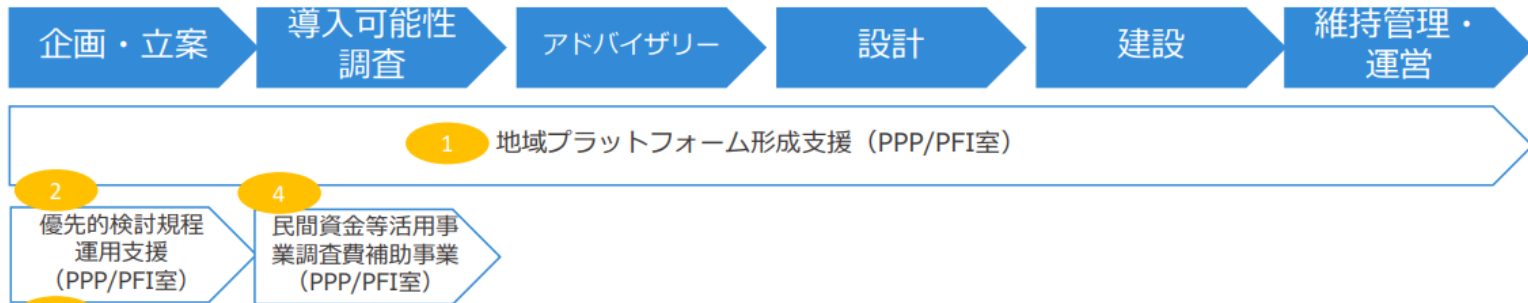
※各支援事業については、通年で実施するもの、特定の時期に実施する、今年度当初予算では計上されていないものがそれぞれありますので、各支援事業の詳細については担当府省庁にお問合せくださいようお願い申し上げます。

1. 令和5年度 国による支援事業の概要(PDF形式:360KB)
2. 令和5年度 国による支援事業リスト(Excel形式:40KB)

データ項目(例)

- ・ 支援対象
- ・ 支援対象とする事業段階
- ・ 支援内容(概要、補助率等)
- ・ 問合せ先 等

https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/shien_index.html



府省庁	事業名等	支援対象		支援対象とする事業段階								
		支援対象者	事業分野/対象施設	全般	企画・立案	導入可能性調査	アドバイザー	設計	建設	維持管理・運営	その他	
1 内閣府	地域プラットフォーム形成支援	・地方公共団体等 ・地方公共団体等を構成員として含む構成員	・特になし	○								
支援内容				問合せ先								
補助率等	概要	URL		担当部署・課	電話番号	e-mail (任意)						
内閣府が費用を負担	・地域プラットフォームの形成や運営を支援	https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/r5/r5_index.html		内閣府民間資金等活用事業推進室 (PPP/PFI室)	03-6257-1655							

PFI事業基礎データベースの公表(令和5年4月)

PFI事業促進を目的として、情報を一元化したPFI事業基礎データベースを公表。
(令和4年3月31日までに実施方針を策定しているもののうち、実施主体から公表可能として情報提供等あったもの。)



English 検索

内閣府の政策 | 組織・制度 | 広報・報道 | 活動・白書等 | 情報提供

内閣府ホーム > 内閣府の政策 > 民間資金等活用事業推進室(PPP/PFI推進室) > 各種PFI情報 > PFI事業情報

PFI事業情報

PFI事業 基礎データベース

PFI事業促進を目的として、情報を一元化し、「PFI事業 基礎データベース」を作成しました。

掲載している情報は、令和4年3月31日までに実施方針を策定しているもののうち、実施主体から公表可能として情報提供等あったものです。

[PFI事業 基礎データベース\(Excel形式:318KB\)](#)

データ項目(例)

- ・事業分野
- ・事業手法
- ・事業スケジュール
- ・事業者(代表企業、構成企業等)
- ・契約金額
- ・VFM 等

https://www8.cao.go.jp/pfi/pfi_jouhou/jigyou/jigyou_index.html

事業名・事業主体				事業内容											
項番	1-1. 事業名	1-2. 事業主体	2-1. 管理者種別	2-2. 自治体コード	3-1. 事業地点	3-2. 施設用途(主)	3-3. 事業分野(主)	3-4. 施設用途	3-5. 事業分野	3-6. 施設用途	3-7. 事業分野				
338	中央合同庁舎第8号館整備等事業	国土交通省 内閣府	国	-	東京都千代田区	庁舎	行政	なし	非該当	なし	非該当				
762	内閣府新庁舎(仮称)整備等事業	国土交通省 内閣府	国	-	東京都千代田区	庁舎	行政	なし	非該当	なし	非該当				
事業の特徴(事業手法・他の事業手法・事業者の収入)				事業者の経過・スケジュール											
4-1. 事業手法	4-2. PFI方式以外の事業手法の有無・内容	4-3. 事業者の収入サービス対価(発注者からの対価)	4-4. 事業者の収入利用者等からの収入(要求水準として内容指定)	4-5. 事業者の収入利用者等からの収入(任意)	4-6. 任意事業の内容	5-1. 実施方針(案)/実施方針公表日	5-2. 特定事業選定日	5-3. 契約締結日	5-4. 供用開始日	5-5. 契約終了日	5-6. 運営権開始日	5-7. 運営権終了日	6-1. 事業者(代表企業)	6-2. 事業者(その他構成企業)	6-3. 事業者(協力企業)
・BTO	・行政財産の使用許可			x	非該当	2009/4/13	2009/6/16	2010/2/17	2014/4/1	2024/3/31	非該当	非該当	・清水建設株式会社	・太平ビルサービス株式会社	株式会社日建設 東日本電信電話株式会社 株式会社日建設 株式会社ニッコウスト
・BTO	・行政財産の使用許可			x	非該当	2019/11/25	2020/4/6	2021/1/29	2025/10/1	2040/3/31	非該当	非該当	・清水建設株式会社	・太平ビルサービス株式会社	株式会社日建設 東日本電信電話株式会社 株式会社ニッコウスト



内閣府 民間資金等活用事業推進室（PPP/PFI推進室）

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

中央合同庁舎中央合同庁舎第8号館14階

TEL : 03-6257-1655

FAX : 03-3581-9682

URL : <http://www8.cao.go.jp/pfi/>

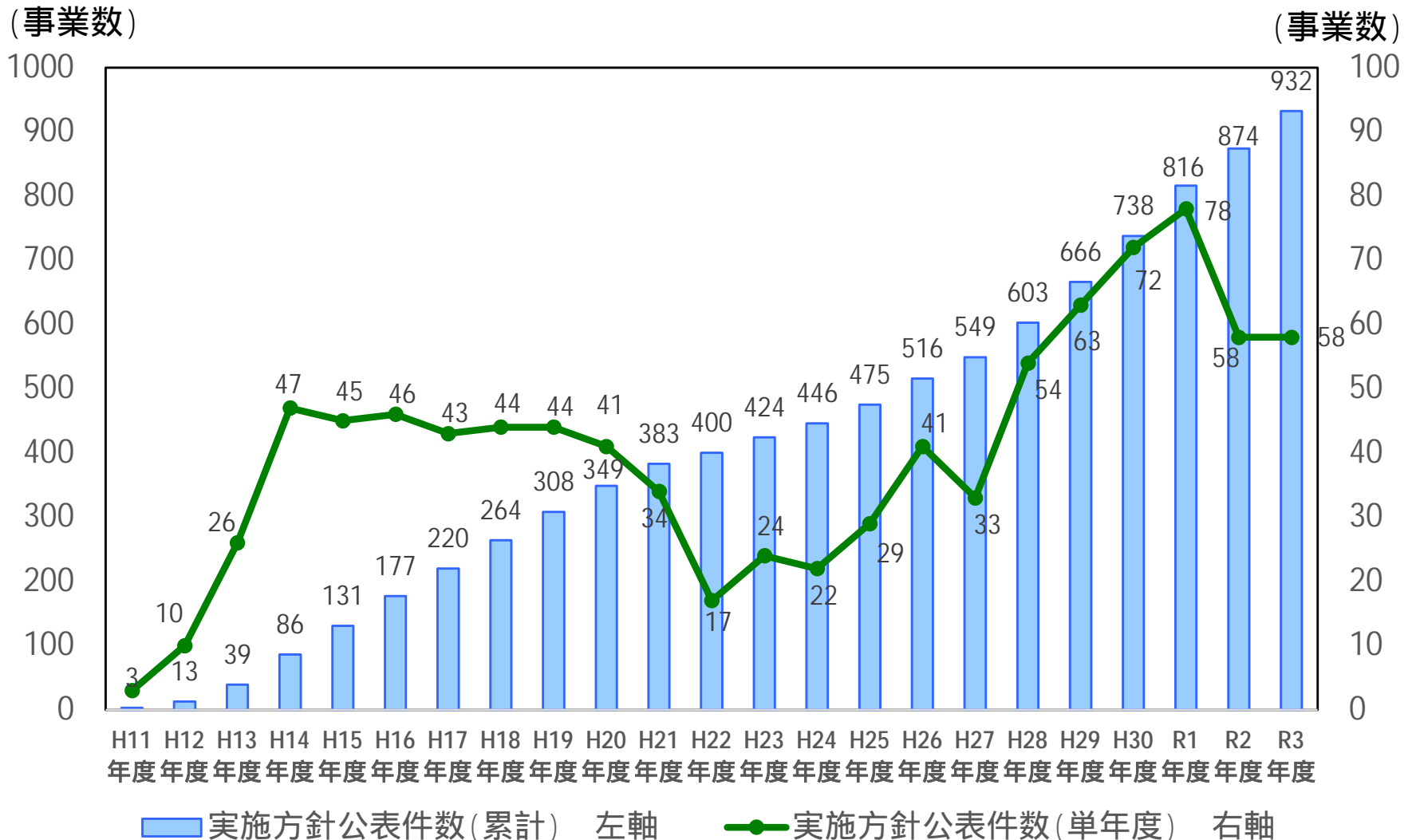


- 1 アクションプランの改定(令和5年6月2日)
- 2 地域プラットフォーム
- 3 支援施策

(参考)PPP/PFIの取組状況

PFI事業数の推移

(令和4年3月31日現在)

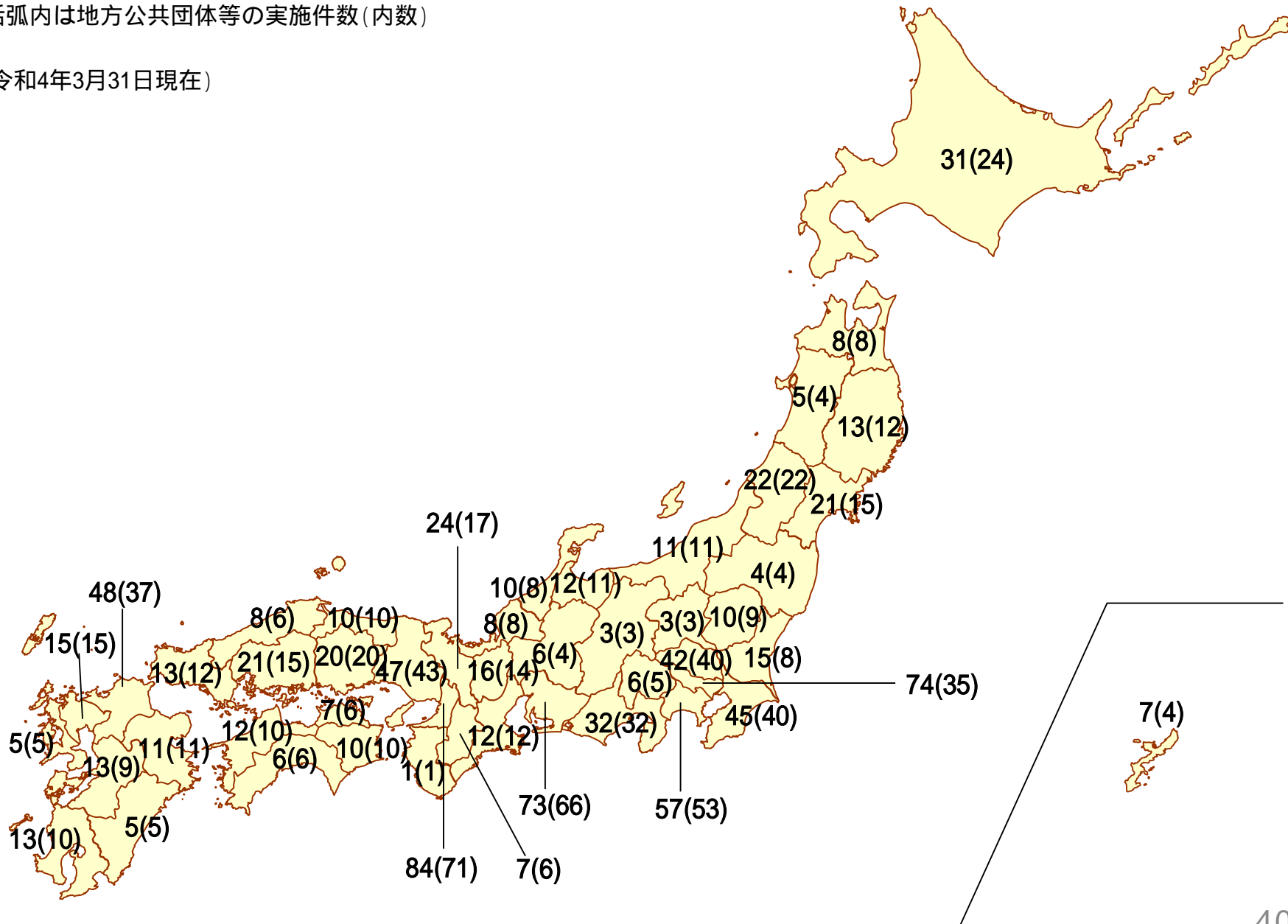


(注)事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

PFI事業数 (都道府県別)

括弧内は地方公共団体等の実施件数(内数)

(令和4年3月31日現在)



PFI事業の実施状況

地方公共団体の種別毎の実施状況

平成25年3月末時点と令和4年3月末時点との比較

都道府県

実施団体: 28 36
件数: 99 168

総団体数: 47

政令市

実施団体: 19 19
件数: 60 128件

総団体数: 20

市区町村
(人口20万人以上)
実施団体: 48 68
件数: 68 170件

総団体数: 112

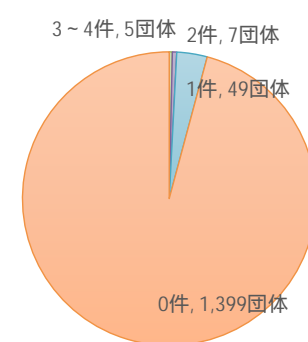
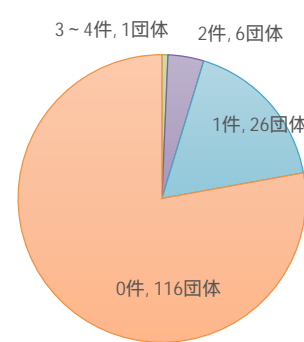
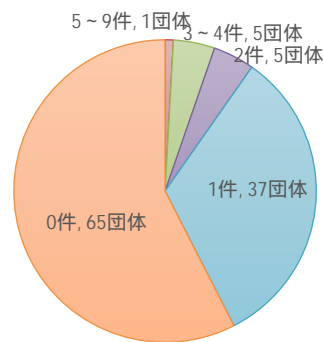
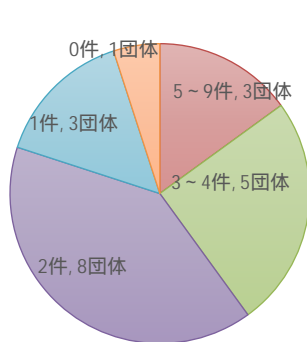
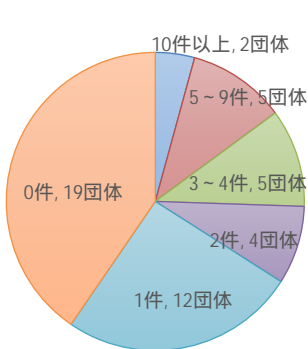
市区町村
(人口10万人-20万人)
実施団体: 33 63
件数: 41 98件

総団体数: 149

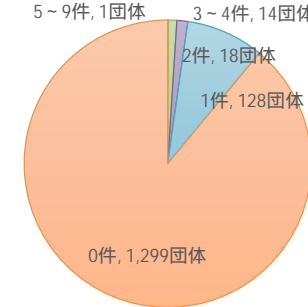
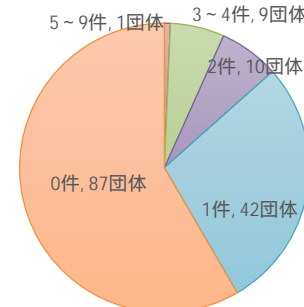
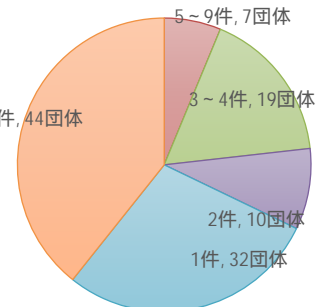
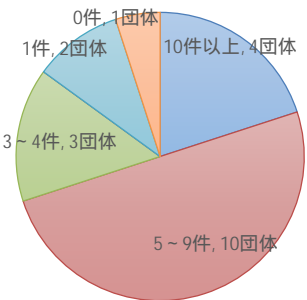
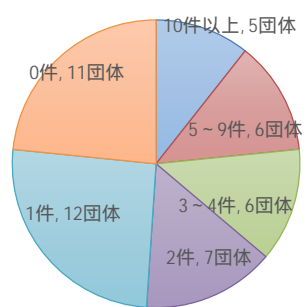
市区町村
(人口10万人未満)
実施団体: 61 161
件数: 78 216件

総団体数: 1,460

平成25年3月31日時点



令和4年3月31日時点



件数、実施団体ともにH11からの累計数
人口はR4.1.1時点を基準とする

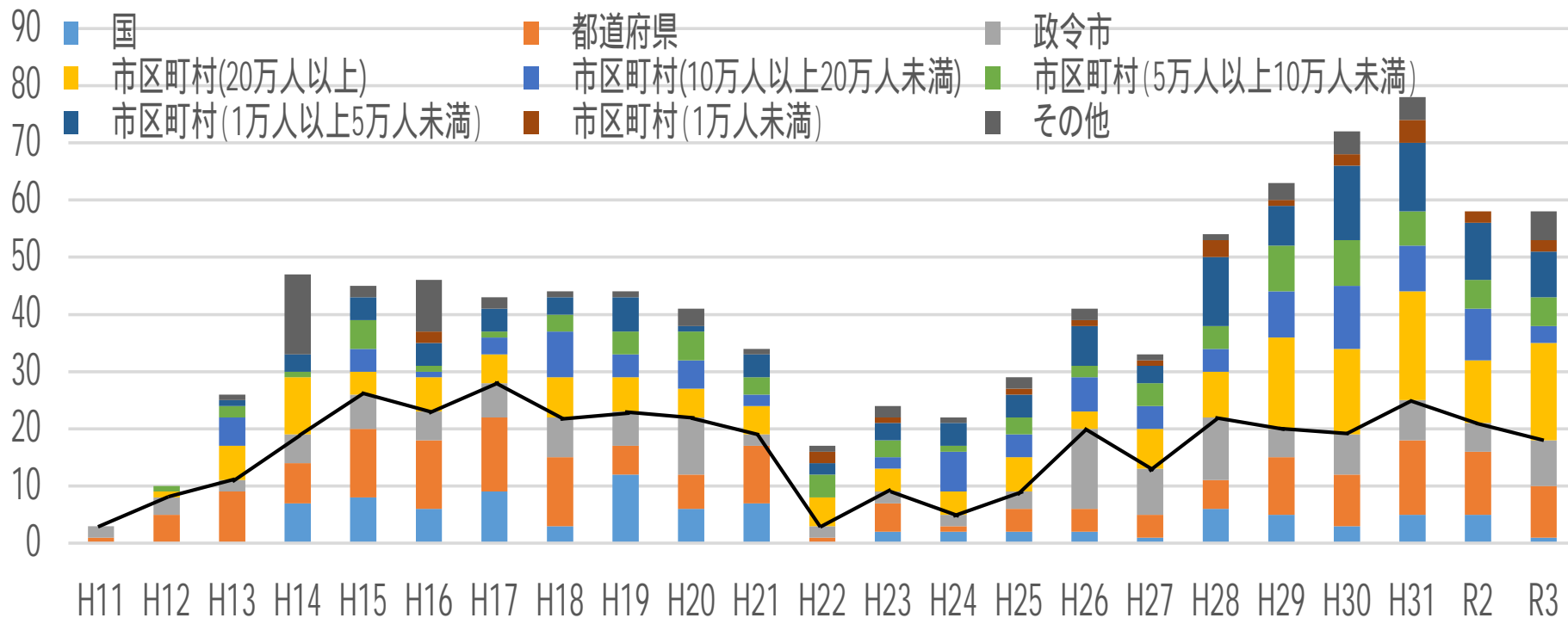
I 件数(346件 780件)・実施団体(189団体 346団体)ともに、9年間で着実に増加。

PFI事業の実施状況 / 事業主体別事業数

(内閣府調べ)

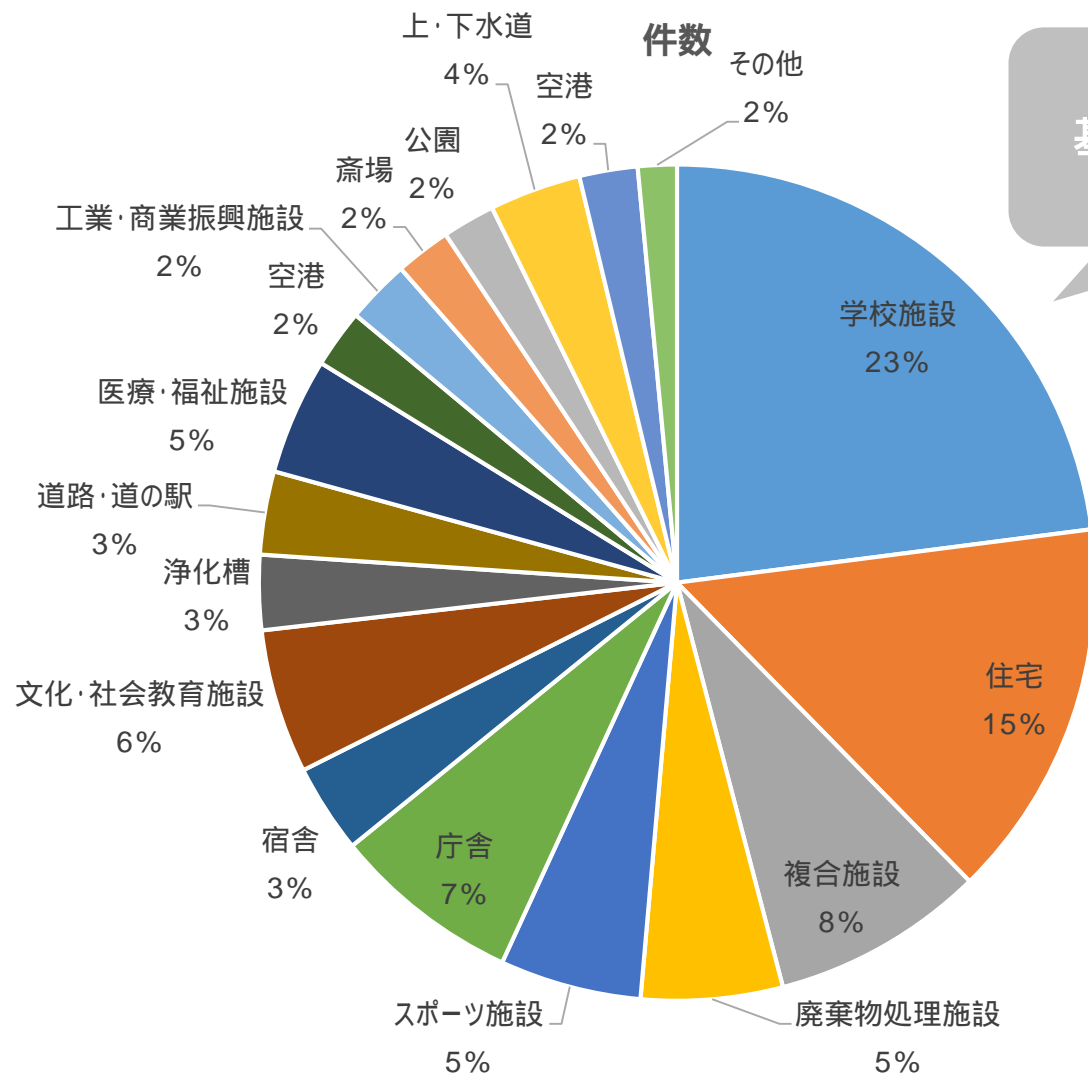
全体 932件

(令和4年3月31日現在)



- Ⅰ 近年のPFI事業件数の増加傾向は、**市区町村における活用の増加が主な要因**。
- Ⅰ 市区町村におけるPFI活用が増え、今やPFIの主役は大都市から市区町村へ！

PFI事業の実施状況 / 分野別事業割合



学校や住宅といった、
基礎自治体が保有する
施設の割合が多い

令和2年度末時点、内閣府調べ

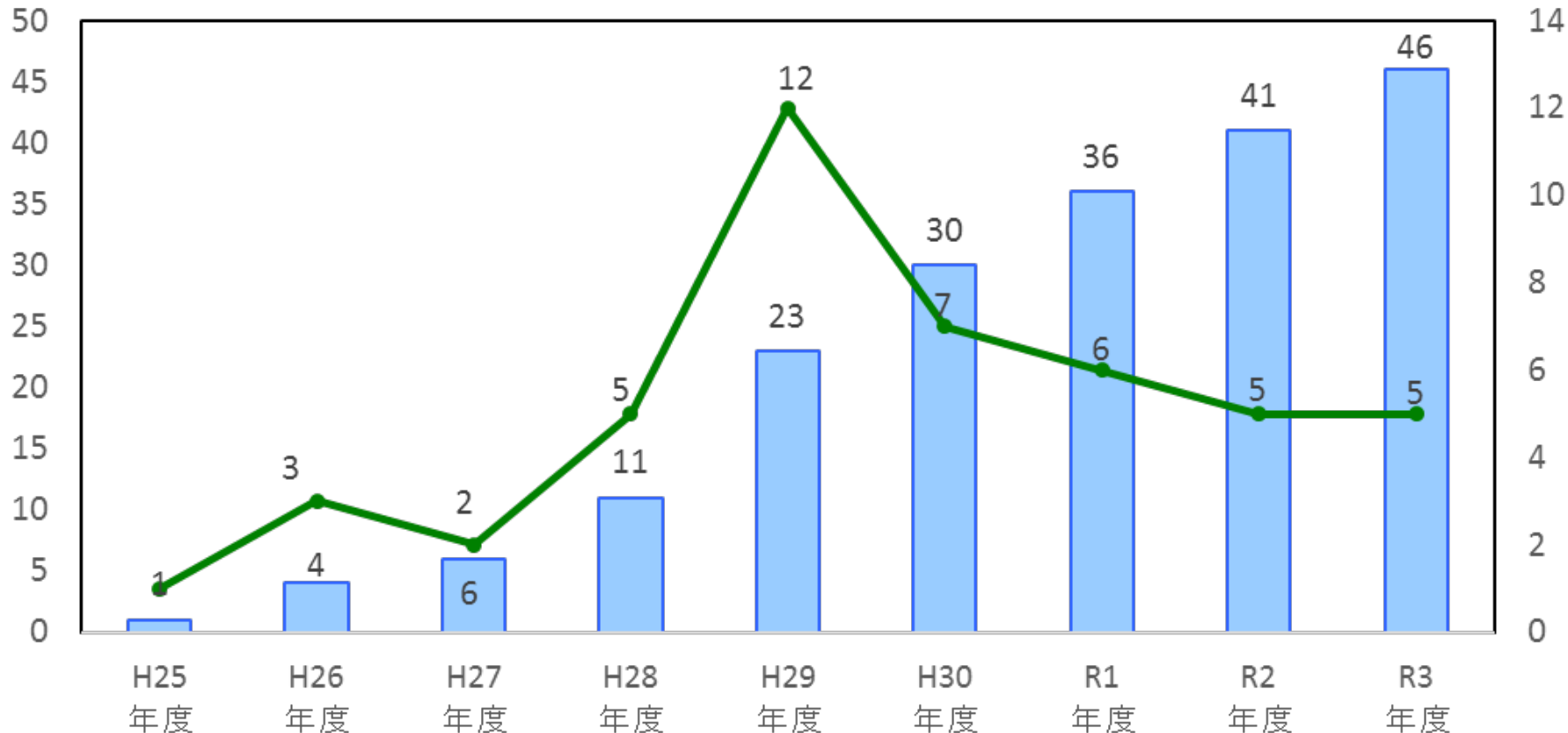
- 近年のPFI事業件数の増加傾向は、「教育と文化(学校施設、スポーツ施設等)」や「まちづくり(公営住宅、空港、公園等)」の増加が主な要因。

公共施設等運営事業数の推移

(令和4年3月31日現在)

(事業数)

(事業数)



■ 実施方針公表件数(累計)うち公共施設等運営事業※左軸

● 実施方針公表件数(単年度)うち公共施設等運営事業※右軸

(注)事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

公共施設等運営事業数の推移(内訳)

年度 (実施方針)	事業名	分野	
平成25年度	(仮称)国立女性教育会館公共施設等運営事業	その他	
平成26年度	但馬空港運営事業	空港	
	仙台空港特定運営事業	空港	
	関西国際空港及び大阪国際空港特定空港運営事業等	空港	
平成27年度	愛知県有料道路運営等事業	道路	
	浜松市公共下水道終末処理場(西遠処理区)運営事業	下水道	
平成28年度	みなとみらい2.1中央地区20街区MICE施設運営事業	MICE	
	高松空港特定運営事業等	空港	
	神戸空港特定運営事業等	空港	
	(仮称)旧奈良監獄の保存及び活用に係る公共施設等運営事業	文化・社会教育施設	
	福岡空港特定運営事業等	空港	
	愛知県国際展示場コンセッション	MICE	
平成29年度	富士山静岡空港特定運営事業等	空港	
	田川市芸術起業支援施設運営事業	その他	
	鳥取県営鳥取空港特定運営事業等	空港	
	有明アリーナ管理運営事業	スポーツ施設	
	大津市ガス特定運営事業等	その他	
	熊本空港特定運営事業等	空港	
	(仮称)須崎市公共下水道等運営事業	下水道	
	北海道内国管理4空港特定運営事業等	空港	
	女満別空港特定運営事業等	空港	
	旭川空港運営事業等	空港	
	帯広空港運営事業等	空港	
	平成30年度	田川伊田駅舎施設運営事業	その他
		南紀白浜空港特定運営事業等	空港
		沖縄科学技術大学院大学規模拡張に伴う宿舍整備運営事業	大学施設等
大阪中之島美術館運営事業		文化・社会教育施設	
旧苅田家付属町家群を活用した施設の管理運営事業		その他	
鳥取県営水力発電所再整備・運営等事業		公営水力発電	
広島空港特定運営事業等		空港	
令和元年度	みなとみらい公共駐車場運営事業	その他	
	宮崎白浜オートキャンプ場施設運営事業	その他	
	但馬空港運営事業	空港	
	熊本県有明・八代工業用水道運営事業	工業用水	
	宮城県上地下水一体官民連携運営事業(みやぎ型管理運営方式)	水道、下水道、工業用水	
	愛知県スタートアップ支援拠点整備等事業	その他	

年度 (実施方針)	事業名	分野
令和2年度	大阪市工業用水道特定運営事業等	工業用水
	愛知県新体育館整備・運営等事業	スポーツ施設
	吉川小学校跡地の公共施設等運営事業	その他
	米原市観光・レクリエーション関連2施設に係る公共施設等運営事業	その他
令和3年度	グラスハウス利活用事業	スポーツ施設
	三浦市公共下水道(東部処理区)運営事業	下水道
	新秩父宮ラグビー場(仮称)整備・運営等事業	スポーツ施設
	吉川小学校跡地の公共施設等運営事業	その他
	石狩市厚田マイクログリッドシステム運営事業 等々力緑地再編整備・運営等事業	その他 スポーツ施設

分野別集計	件数
空港	16
水道、下水道、工業用水	1
下水道	3
道路	1
スポーツ施設	5
文化・社会教育施設	2
大学施設等	1
MICE施設	2
公営水力発電	1
工業用水	2
その他	12
合計	46

ハイライト部分はPPP/PFI推進アクションプランの重点分野

ローカルPFI

ローカルPFIとは

ローカルPFIは、PFI事業の推進（案件形成、事業者選定、契約履行等の一連の過程）を通じ、**地域経済・社会により多くのメリットをもたらすことを志向**するコンセプト。

財政負担軽減（VFM）に加え、自治体・民間の創意工夫による多様な効果に焦点。

ローカルPFIにはPPP（広義の官民連携）を含む。

地域課題の解決

PFIによる地域課題を解決し地域の発展に効果のある指標を設定し、定量・定性的に評価

地域経営の視点

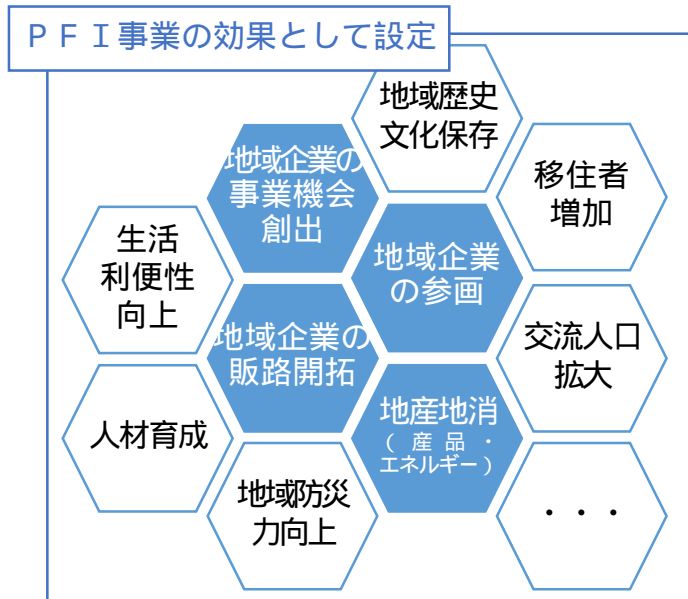
施設や分野を横断して課題解決に取り組むための、新たな官民連携手法の検討を推進

公共空間の活用

PFI事業を実施することにより、公共施設や余剰地を活用した取組を支援

ローカルPFIのイメージ

地域課題を元にコアとなる効果を設定するとともに、事業化アイデアの深掘りにより、副次的効果のイメージを固めることでPFI事業の多様な効果を発揮



ローカルPFIの推進方策

地域の関係者連携

地域の行政、商工会議所、地域金融、企業等の関係者が集う地域プラットフォームで官民対話を行い、案件形成を促進

自治体支援コンテンツ
(内閣府)

地域プラットフォームの組成・運営支援

導入可能性調査支援¹

専門家派遣

ガイドラインや事例集の作成・周知²

- 1 ローカルPFIの検討を一部要件化
- 2 地域企業の参画を促す工夫を明確化

地域企業の参画等に向けた工夫

地域企業の参画を優遇(または要件化)

「地域経済への貢献」に関する提案内容に加点
市内企業との契約率が一定以上の場合に加点
少なくとも1社は市内企業とすることを参加要件化

地域企業の参画機会を拡大

経営事項審査の評定値を市内企業については緩和(市内1000点、市外1200点)

地域企業の取引拡大、地域産材の活用

要求水準書で、県内産材(木材)の積極的な活用を条件化
PFI参加企業が直接コンタクトを取れるよう、取引を希望する市内企業に対し、業務分野、連絡先等をエントリーしてもらい、リスト化して公表(事前エントリー制度)。

地域の人材育成

PFIの案件発注に先立って、市内企業向けにPFIの勉強会を実施
代表企業に求められる提案書作成の実務的な研修を、地域プラットフォームで実施

その他

官民対話を踏まえ、維持管理業務の対価の支払いを、四半期から毎月へ変更

(参考) 地域企業が参画する上での参考意見

『PPP/PFI推進における主体別の課題及び支援方策に関する検討業務報告書』 抜粋
(H29.2 国土交通省総合政策局)
PFI経験のある地域企業へのヒアリングを踏まえ、地域企業がPFI事業に参画する上での課題を整理した部分。言い回しを変更している箇所あり。

【論点】 (2) PFI事業はリスクが大きい

初めて参加するときはわからないことも多いが、不透明な部分が過大評価され過ぎである。代表企業として参加する時に必要となる構成企業の取りまとめや金融機関調整のための事務手続は煩雑ではあるものの、実際に代表企業として事業経験を積む中で、経験さえしてしまえば、それほど難しいものではなかった。

実際に提案書作成・事業の実施に至るまでは相手先企業の各業務の対応力がわからないこともリスクである。

将来の工事やSPC運営業務・維持管理業務の対価が見込めるため、長期・安定的な収益基盤とすることができた。

維持管理・運営業務は専門外なので、そうした専門性を有する他社と連携しなければならないが、他社の行う業務の内容や質、コストが適切かどうか判断できないことが連携に当たっての大きな障害になる。

公営住宅の維持管理は、発注者が公共という信用力の高い主体であることから、毎年の収入について、民間の賃貸物件よりも安定した収入を得られるというメリットがある。民間の賃貸物件を扱う事業者にとっては、リスクが低い事業である。

(参考) 地域企業が参画する上での参考意見

『PPP/PFI推進における主体別の課題及び支援方策に関する検討業務報告書』 抜粋
(H29.2 国土交通省総合政策局)
PFI経験のある地域企業へのヒアリングを踏まえ、地域企業がPFI事業に参画する上での課題を整理した部分。言い回しを変更している箇所あり。

【論点】 (5) PFI事業は提案力が必要

提案書に記載する内容は分野が同じであれば大きく変わることはなく、定型的な記載内容は過去の提案書を参考にしながら、その案件の特性や公表された評価基準に応じてカスタマイズすることで対応できる。

地元企業だからといって、必ずしも大手企業に提案力で劣るわけではなく、公共側が求めている事項が評価基準や記載要領等の公表資料で明示されているので、評価基準に合わせて提案することが重要である。

実際に参画する中で提案書作成のノウハウを自社内で蓄積することが重要である。当社も過去に構成員等で参加した際の提案書があったことで、提案書のレベル感、必要な期間や資源、外部ネットワークがわかっていたから、代表企業として参加できた。

事業計画や資金調達計画に関しては専門的な知識を有するコンサルタントの協力が必要である。

アドバイザーに全面的にバックアップしてもらい、作成書類をすべてチェックしてもらった。

(参考) 地域企業が参画する上での参考意見

『PPP/PFI推進における主体別の課題及び支援方策に関する検討業務報告書』 抜粋
(H29.2 国土交通省総合政策局)
PFI経験のある地域企業へのヒアリングを踏まえ、地域企業がPFI事業に参画する上での課題を整理した部分。言い回しを変更している箇所あり。

【論点】 (8) PFI事業は収益性が低い

PFI事業は落札した段階で将来の工事の受注を見込むことができる。

維持管理会社は毎年一定の対価を得られる点でメリット。建設会社も代表企業として参加することで毎年SPCの事務費用の対価を得ることができる。また、劣後ローンを貸し出す等の工夫により、金利収入を得ることもでき、安定した収益源となっている。

設計段階で新たな要望や条件が判明し、コストが増えると収益性が悪化するため、通常の工事よりも収益性が高い可能性もあれば、低い可能性もあるというリスクをはらんでいる。

実施設計を行ってから金額を積算するわけではないため、提案時の金額は概算にならざるを得ず、提案時の金額と実際の工事費用が異なるのではないかと不安はあった。

SPCに対して劣後ローンを貸し付けており、劣後ローンによる金利収入と事業終了後の配当を考慮すると、一定の収益を確保することができた。

ローカルPFIと捉えられる例

道の駅（静岡県函南町）

地域課題

人口4万人弱の函南町では、2014年にインターチェンジが開通し、地域活性化への貢献が期待される一方で、観光客が町を素通りする可能性を問題視。

PFI導入の効果

- 歳出削減** 契約時 約8.9%（契約金額 約24億円）
- 利用者数** 当初想定 69万人/年
実績 164万人/年（H30）
- にぎわい創出** 県外の利用者数割合が高い（県外45%、県内44%、町内11%）
- 地域経済活性化** **地域企業が代表企業となり地域ネットワーク活用**
町内事業所16者、個人46人が農産品を出荷
- 地域雇用創出** 道の駅の雇用の約4割が町在住者
- 経済波及効果** 隣接地に明太子メーカーのテーマパークが整備されたことにより、集客面での相乗効果が生じ、**利用者・売上げが4～5割増加**



外景



アイドルグループ「ミミ」
（本道の駅を拠点に活動）

Column

独立採算により運営する事例

（国土交通省九州地方整備局 海の中道海浜公園 海洋生態科学館）
施設の収益力が高い場合は、施設整備（改修）に係るコストを民間事業者が運営費で回収することもでき、独立採算による運営を求めることも可能。

歴史的建造物（町家群）（岡山県津山市）

地域課題

歴史的建造物の保存と地域の魅力発信のため、苅田家から寄付された町家群を観光拠点となる宿泊施設に改修することを決定したが、事業の採算性の向上が必要。

PFI導入の効果

- 歳出削減** 当初想定 指定管理料支出300万円/年
実績 運営権対価収入450万円/年
（計7,400万円）
- 広報** ホテルとしてミシュランガイド4つ星を獲得
- 地域経済活性化** **地域企業が代表企業**となり、
周辺飲食店と連携し、宿泊者に対して朝食を提供
- 地域文化保存** 重要伝統的建造物群保存地区に選定し、250年前に建設された**歴史的建築物を保存・活用**
- 経済波及効果** 1泊2万円以上の高級ホテルとして運営し、高所得者層が地域に流入



外景



内装

Column

自治体職員のみで事業化実現

本事業では、公募関連書類作成時は内閣府の問合せ窓口等を利用し、契約書作成時は市の顧問弁護士に助言を仰ぐなど、アドバイザーに委託せず職員自らで事業化を実現。

ローカルPFIと捉えられる例

給食センター（北海道伊達市^{だて}）

地域課題

旧施設整備から40年以上が経過し老朽化が著しい。また、学校給食衛生管理基準を満たしておらず、安心・安全な給食を提供する観点から早急な建て替えが必要。

PFI導入の効果

歳出削減 特定事業選定時 約7.6%（契約金額 約47億円）

供給数 整備前 2施設で3,100食
整備後 1施設で3,300食

市内食料P **R** **給食センター内にレストラン**を開設し、**地域食料**を活用した給食・軽食を提供

アセット有効活用 市の中心部である立地を生かし、会議室を用意し、食事付会議プランを提供

地域経済活性化 **地域企業が代表企業**となり事業者グループを組成

災害対応 最大9,900食/日の炊き出しを3日間提供可能



調理場



食育レストラン

Column

食育推進に取り組む事例

（石川県野々市市^{ののいち} 給食センター）

手作り調理を実施するとともに、センター内に見学通路やホールを設置し、児童・生徒の就業体験や市民への健康増進に関するイベントを開催するなど、食育に取り組んでいる。

スポーツ公園（神奈川県茅ヶ崎市^{ちがさき}）

地域課題

国による新湘南国道の延伸や相模川の架設事業の推進に協力するため、相模川河畔スポーツ公園を移転する必要が生じた。新公園には、市民サービスの向上や周辺の活性化を期待

PFI導入の効果

歳出削減 契約時 約6.5%（契約金額 約75億円）

スポーツ拠点 地域スポーツチームのホーム施設として運営
スポーツ教室を実施し、地域スポーツコミュニティの形成促進

交通混雑軽減 公園と茅ヶ崎駅や周辺駐車場間の送迎バスを運行

にぎわい創出 レストラン、スタジオ、サイクルステーション等、クラブハウスを中心に**地域の交流拠点を配置**

地域経済活性化 **地域企業が代表企業**となり事業者グループを組成

地域雇用創出 地元の人材活用など、地元の雇用機会の創出



スタンド



クラブハウス

Column

コンセプトはローカルファースト

地域のスポーツを軸としたコミュニティ形成や地域ニーズを踏まえた施設内容、地元企業中心の業務実施体制、地元雇用確保や県内産材の採用といった、地域を第一に考えた民間提案を採用。

ローカルPFIと捉えられる例

子育て支援住宅（^{かのや}鹿児島県鹿屋市）

地域課題

昭和30年代に建設された公営住宅団地について、建替事業を行おうとするものの、財政難により凍結。
ファミリー世帯向けの住宅の市場供給量が少ない。

PFI導入の効果

歳出削減 事業収入（交付金、家賃収入、民間収益施設）により、**自治体負担は実質ゼロ**（契約金額 約10億円）

子育て支援 子育て世帯に配慮した住戸プランや性能
余剰地を活用し、民間収益施設として**アフター
スクールや親子で楽しめるママカフェ**を整備

広報 自治体負担がゼロになるスキームと併せて評価され「住生活月間国土交通大臣表彰」を受賞

にぎわい創出 子育て世帯を中心とする多世代交流の拠点

地域経済活性化 **地域企業が代表企業**となり、協力企業として市内企業30社以上を活用



Column 余剰地を有効活用する事例

（大阪府 公営住宅）

建築面積の合理化により住宅建替後に発生する余剰地をPFI事業者売却し、事業機会を創出するとともに、売却益を建替費に充てることで財政負担を軽減した。

体育館（^{おびひろ}北海道帯広市）

地域課題

旧施設整備から40年以上が経過し老朽化が著しい。
また、利用者層やニーズの変化に対応することでスポーツによる交流の拠点を整備する必要が発生。

PFI導入の効果

歳出削減 契約時 約2.5%（契約金額 約103億円）

利用者数 当初想定 16.5万人/年
実績 25.8万人/年（H29）

にぎわい創出 地域企業と連携した食育の機会を提供
キッズコーナーを整備し、利用者層が拡大
地域スポーツチームのサテライト施設として

スポーツ拠点 ホームゲームを開催
民間スポーツクラブ・地域スポーツチームによる運動プログラム提供

地域経済活性化 **地域企業が代表企業**となり事業者グループを組成
集客力の高さが評価され750万円/年・20年間のネーミングライツ収入

災害対応 避難誘導時の動線を複数準備



Column 利用機会を高める工夫を行う事例

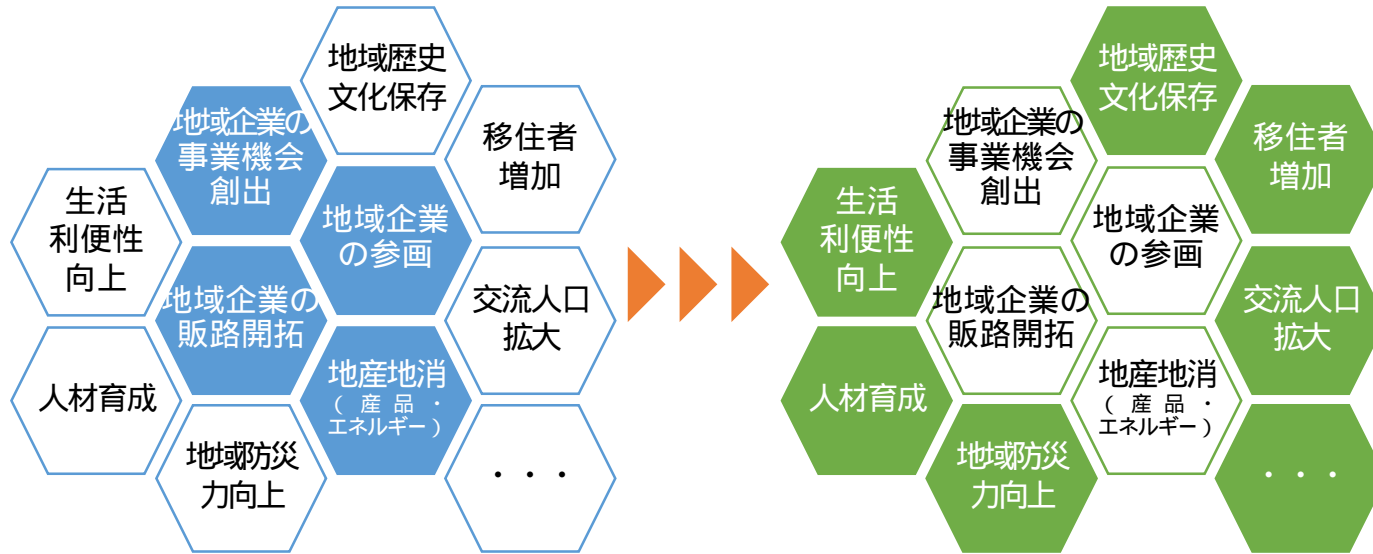
利用機会を高める工夫を行う事例

（東京都墨田区 体育館）

メインアリーナとサブアリーナを可動式間仕切壁で仕切ること、日常利用から公式競技大会まで様々な利用シーンに対応することができ、稼働率を高めている。

ローカルPFI

ローカルPFIが目指すのは、地域課題への対応。財政負担軽減だけでなく、地域企業の参画等だけでもない、**自治体・民間の創意工夫による多様な効果の発現が重要。**



子育て支援

建設: 県内企業

(画像) 川西市

川西市中学校給食センター整備運営PFI事業(兵庫県川西市)

手法

- ・夏休み中の学童(16小学校)への昼食配食を期待する旨明示

主な効果

- ・長年の課題であった中学校給食が実現。手作り給食、アレルギー対応等で想定水準以上の提案がある等、市民サービスが向上。
- ・夏休み中の学童への配食が提案され、保護者負担軽減へ。

既存ストック活用、交流人口拡大

代表: 市内企業

(画像) 津山市

ガラスハウス利活用事業(岡山県津山市)

手法

- ・既存(プール)以外の用途も可能である旨明示

主な効果

- ・既存プールの9割を埋め、アリーナ、トラックを含む運動スペースへリノベ。
- ・子供向けプログラム等のコンテンツを導入し、県内外から集客。

(参考) 多様な効果と指標連動方式

指標連動方式への発展

実施方針に明示されるPFI事業を通じて地域で実現したい課題解決の内容と、一貫したモニタリングを実施するにあたり、指標連動方式が有効な場合があると想定される。

指標連動方式とは

要求水準に基づいて設定される指標の達成状況に応じて、公共施設等の管理者等から民間事業者へ支払うサービス対価等の一部又は全部を決める方式である。

指標達成に向けた手法は民間事業者へ委ねられることから、従来よりも性能発注を徹底させることができ、民間事業者による創意工夫を最大化できるとともに、質の高い公共サービスの実施に資する方式である。

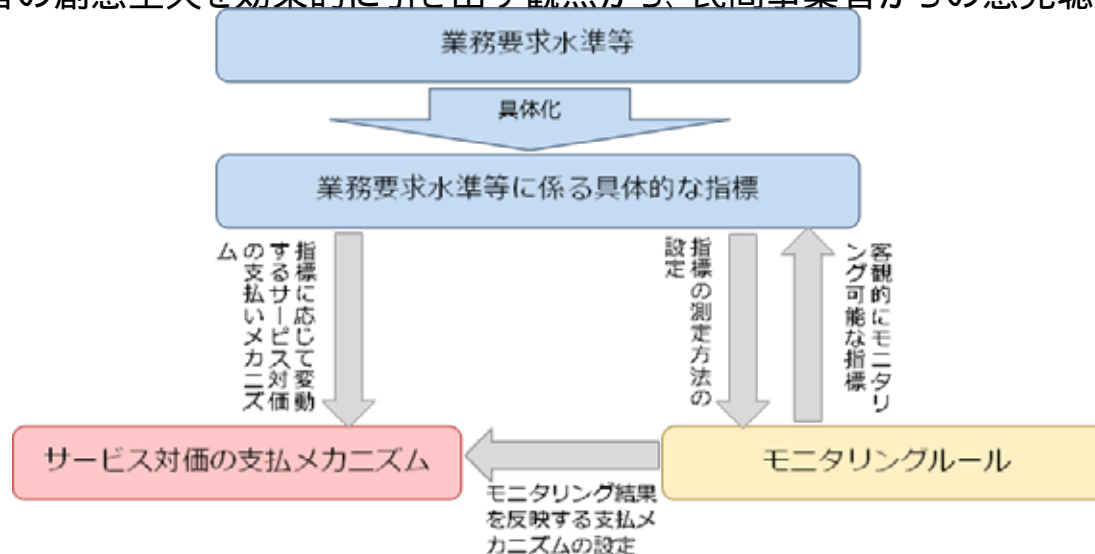
指標連動方式の特徴

指標、サービス対価等の支払いメカニズム及びモニタリングルールが一体となり、相互に連動して運用される。

要求水準未達時の減額のみならず、要求水準を上回るサービス水準に対するインセンティブとして用いることも想定される。

(例: サービス対価等の増額、契約期間の延長、事業範囲の拡大、契約終了後の同一施設における事業参画優遇、他事業への参画優遇 等)

なお、民間事業者の創意工夫を効果的に引き出す観点から、民間事業者からの意見聴取を基に適切に設定する必要がある。



民間資金等活用事業推進機構 (PFI推進機構)

PFI推進機構は、内閣総理大臣が定める支援基準に従い、PFI事業（ただし、事業に要する費用の全部又は一部を利用者の支払う料金で回収するものに限る。）に対する**出融資（優先株・劣後債の取得等）**や**案件形成のためのコンサルティング**を実施。

設立	平成25年（2013年）10月7日（平成25年PFI法改正により設立）
存続期間	令和14年度末までに保有する全ての株式、債権の処分を行うよう努めなければならない（令和4年PFI法改正により、資産処分期限を5年延長 令和9年度末 令和14年度末）
資本金	100億円（出資金額：政府100億円、民間100億円） 民間株主69社（うち49社が地域金融機関）
代表取締役会長	古賀 信行
代表取締役社長	足立 慎一郎
支援決定件数	56件（令和4年度末時点）
支援決定金額	約1,380億円（令和4年度末時点）

